

平成24年第1回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年 3月 7日
 本日の会議 平成24年 3月 7日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

14番 野中 健次 議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 葉山 義文 君 参 事 浜野 洋子 君

説明のため出席した者

町 長 葉山 友昭 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 開 敏昭 君
総 務 部 長 畑口 直美 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田村 俊一 君	建 設 部 長 平野 光夫 君
水 道 局 長 豊竹 雄三 君	教 育 次 長 柿本 透 君
教 育 委 員 会 理 事 勝本 真二 君	政 策 推 進 室 長 松添 高明 君
総 務 課 長 鈴木 典秀 君	財 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 山本 学 君	税 務 課 長 宮崎 望 君
収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君	企 画 課 長 酒井 通博 君
地 域 政 策 課 長 中山 祐一 君	環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君
健 康 保 険 課 長 田島 弘明 君	介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君
福 祉 課 長 平田 清史 君	農 林 水 産 課 長 山下多喜男 君
管 理 課 長 吉村 了 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 馬木 信一 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	会 計 課 長 山本美智恵 君
監 査 事 務 局 長 村田 和則 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 村山 和聡 君

会議録署名議員

15番 山口 憲一郎 議員

16番 堤 理志 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時26分

平成24年第1回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年 3月 7日（水）

午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告

2. 行 政 報 告

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	施 政 方 針 説 明
3	一 般 質 問

平成24年第1回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 3月7日（水） ～ 3月23日（金） 17日間

月	日	曜	時間	区分	備考
3	7	水	9:30	本会議	議長報告、行政報告、施政方針説明 一般質問（4名） （午前）金子議員 （午後）山口憲議員 ・安藤議員 岩永議員
	8	木	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）吉岡議員 ・佐藤議員 （午後）竹中議員 ・安部議員 饗庭議員
	9	金	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）西岡議員 ・分部議員 （午後）河野議員 ・内村議員 堤議員
	10	土	—	休 会	
	11	日	—	休 会	
	12	月	9:30	本会議	議案審査（付託） （全員協議会）
	13	火	9:30	委員会	付託案件審査
	14	水	9:30	委員会	付託案件審査
	15	木	9:30	委員会	付託案件審査
	16	金	9:30	委員会	付託案件審査
	17	土	—	休 会	
	18	日	—	休 会	
	19	月	9:30	委員会	付託案件審査
	20	火	—	休 会	（春分の日）
	21	水	9:30	委員会	付託案件審査
	22	木	9:30	委員会	付託案件審査
	23	金	13:30	本会議	委員長報告、採決

◎ 一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
7 日	金子 恵 議員 ① 高齢者にやさしいまちづくりについて ② 町政の課題について	17
	山口 憲一郎 議員 ① 消防団活動の充実・強化について	31
	安藤 克彦 議員 ① 建設中の長与小学校校舎について ② 学校（一部保育所・保育園を含む）給食について	44
	岩永 政則 議員 ① 長与町における行政課題について	58
8 日	吉岡 清彦 議員 ① 町長の器有りや否やについて ② 危機管理体制の確立について	78
	佐藤 昇 議員 ① 長与町の諸課題について	90
	竹中 悟 議員 ① 長与町の将来像について ② 町内商工業者育成について	105
	安部 都 議員 ① 障がい者福祉行政について	120
	饗庭 敦子 議員 ① 長与町の産業振興について ② 地域情報化の推進について	136
9 日	西岡 克之 議員 ① 長与町の道路及び交通政策について ② 教育政策について ③ 高齢者介護福祉ボランティアについて	154
	分部 和弘 議員 ① 長与町の交通行政について ② 長与小学校校舎建設について	169
	河野 龍二 議員 ① 土地区画整理事業に伴う環境変化の周辺整備について ② 町長選挙に向け町長の考え方について ③ 確定申告変化に伴う対応について	185
	内村 博法 議員 ① 有害鳥獣対策について ② 成人式について ③ 防災対策強化について	201
	堤 理志 議員 ① 住宅リフォーム助成制度の創設について ② TPP（環太平洋経済連携協定）に参加した場合の長与町の影響について ③ 長与ニュータウン振興策の今後について	216

(開会 9時30分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第1回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告ですが、お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日までに受理した請願は1件で、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

陳情につきましては1件、参考配付としております。

以上で、議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

葉山町長。

町 長

(葉山友昭君)

皆様、おはようございます。

平成24年第1回長与町議会定例議会議を招集をいたしましたところ、議員各位には、大変御多用の中に御出席をいただきました。本日から定例議会をお願いをいたしましたわけですが、本議会におきましても、多くの議案を御審議をしていただくように準備をしておるところでございます。しかるべく御審議をいただき、御決定をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、早速行政報告をさせていただきます。平成23年12月から24年2月までの分でございます。

12月4日に熱回収施設建設等候補地地権者合同契約会を開いたわけですが、当日は地権者は12名の方が御出席をしていただいたわけですが、現在のところ、すべて契約は完了をしておるわけですが、道路部分が14名、熱回収部分が12名ということで、計26名の地主さんでございます。

26日には消防団の年末夜警をしていただいておりますので、その激励に各分団を巡回をさせていただきました。

30日には全国高校ラグビー大会、北陽台高校が今度出場したわけですが、この応援に行っております。御案内のように、3回戦で大阪代表の常翔学園に惜敗をしたわけでございます。

明けて1月8日に平成24年の長与町の成人式典を挙行了たわけですが、議員各位におかれましても御出席をいただき、新成人を激励をしていただいたところでございます。本年は男性が276名、女性310名、合計の586名の皆さんが新しく大人の仲間入りをしたわけでございます。

9日には、新春恒例の長与町消防出初め式をとり行いました。

議 長

(山口経正議員)

傍聴者に申し上げます。静粛をお願いいたします。

町 長

(葉山友昭君)

町消防団員290名、浜田出張所の所員21名が出席をしたわけでございますが、これも議員各位も御列席いただき、それぞれ消防団に対しまして激励を賜ったわけでございます。ちなみに、23年中の町内の火災の発生件数は、10件が件数に上がっております。

次に、15日には第36回の長与町ロードレース大会を、これは体育協会主催であったわけですが、開いております。「みんなで走ろうみどりの町ながよ」ということで、ことしはエントリー者数が2,363名ということで、過去最高のエントリー者数になったわけでございます。

次に、同じく15日に長崎県立図書館の長崎市での存続整備を求めるシンポジウムが開かれたわけでございますが、これは不肖私もそうでありまして、議長さんも御出席をいただきまして、長崎の公会堂で、現在あります県立図書館を長崎市で存続をし、再整備をしてほしいというシンポジウムであったわけでございます。

21日から22日にかけて、高田祭りを開いております。

23日には、西彼杵道路建設促進期成会の要望を知事、また県議会議長さんをお願いをしたわけでございます。この道路は、御案内のように佐世保から長崎市まで結ぶ高規格の道路として今、計画をされているわけでございますけれども、終点は時津という形になっております。時津のどの地点に来るのか、まだ整備計画すら目に見えていないわけでございますけれども、長与町もこれに参画をいたしておりまして、できれば私といたしましては、今の川平有料道路等に接続でき、そして長与から向こうに行くインターが設置されればという、そういう思いもあって促進期成会に参加をしておるわけでございます。

28日から29日にかけて、多目まつりを実施をいただいております。ことしも非常に盛会の中で終了をいたしております。

31日には暴力団排除に関する協定を結んだわけでございますが、これは警察と私ども行政が情報の共有をして、暴力団排除をしていくという協定の締結式があったわけでございます。時津町と長与町、時津町と時津町という形の締結であったわけでございますけれども、今後、いろいろこういう面でも実効上がる方策を推進をしまいたいと考えておるところでございます。

次に、2月でございますが、保育所の節分の豆まきをいたしたわけでございますけれども、先般の議会でも御指摘をいただいておりますように、全施設の定数が90名でありますけれども、現在、園児数が77名という形になっておりまして、非常に町立の保育所としては、遺憾に思いますが定数割れをしておるといふ、そういう状況が続いているわけでございます。ぜひ、ここら付近は今後に向けて改善をしまいたいというふうに思っているところでございます。

5日には、長与南コミュニティまつりを開いていただきました。これも非常に盛会の中で実施をされたわけでございます。南小の子供、あるいは第二中の生徒さんもいろいろ参加をいただいて、この祭りに花を添えていた

だいたわけてございます。

次に12日に、長与町文化協会創立35周年の記念講演ということで開かれたわけでございます。これは日本民謡界の大御所であります鎌田英一民謡ショーという形でとり行われたわけでございますけれども、会場いっぱいの多くの方々の御出席で、文化協会の創立記念としてはすばらしい記念の大会であったというふうに思います。

次に15日に、これも県立長崎図書館の長崎市での存続再整備を求める決議書を知事に要望という形でお願いをしてきたわけでございます。

16日には、大村湾をきれいにする会、民主党県連への要望をいたしたわけでございます。

次に、同じく16日には、長与町協働のまちづくりの推進会議を開いていただいております。

20日に熱回収建設に伴う毛屋白津振興協議会との協議をしておるわけでございますが、これは、地元から要望項目が上がっておりまして、その項目についていろいろ回答を申し上げておるわけでございますけれども、現在のところ、12項目を地元の要望として出されておるところでございます。

次に、27日から29日にかけて、長与・時津環境施設組合の議会の定例会が開かれたわけでございますが、主なものは年度末を控えての補正、そして当初予算という形であったわけでございますが、補正では3,559万3,000円を減額をして3億9,074万円ということで議決をいただいたわけでございます。また、当初予算は6億6,389万3,000円という予算の枠であるわけでございますが、長与町が3億2,100万強、時津町が2億6,000万強を賄うと、支出をするという形でございます。この熱回収の施設につきましては、先ほど申し上げましたように用地交渉が終了をしておるわけでございますけれども、新年度からは道路部分について400メートル、そして25年に200メートルを実施をしていくという、今、計画で進んでおるわけでございます。

次に、各部の状況でございますけれども、まず総務部でございますが、2月16日から所得税の確定申告が始まっているわけでございますけれども、3月2日現在で2,274名の方が申告をしていただいたわけでございます。

次に、企画振興部でございますが、12月13日に年末の交通安全県民運動のパレードを実施をしていただいております。

生活福祉部、教育委員会、水道局は記述のとおりでありまして、特記事項はございません。通常の業務をいたしております。

次に、5,000万円未満の入札結果の報告でございます。工事名は、都市計画道路西高田線道路整備工事でございますが、平成24年1月13日に15社を指名をいたしまして入札会の結果、3,878万円で長崎市三京町2842番地1、平木工業株式会社、代表取締役、平木実男が落札をいたしております。

次に、岡地区（一本松）汚水管布設工事（その2）でございますが、これも平成24年1月13日に入札会を開いております。12社を指名をいたし

まして入札会の結果、1,075万円で長崎市女の都4丁目1番19号、株式会社長与管工設備工業所、代表取締役、尾川公一が落札をいたしております。

次に、長与町公共下水道管渠長寿命化計画策定業務委託でございますが、これも平成24年1月13日に15社を指名をいたしまして入札会の結果、1,200万円で長崎市梁川町29番23号、日本水工設計株式会社長崎事業所、濱崎和人が落札をいたしております。

以上が、23年12月から24年2月までの行政報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、15番、山口憲一郎議員、16番、堤理志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間にしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月23日までの17日間に決定しました。

日程第3、施政方針説明の発言を許します。

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

平成24年度の施政方針につきまして、御説明をさせていただきます。

平成24年の第1回長与町議会定例議会に御提案をいたします一般会計を初め、各特別会計、企業会計の当初予算など、各議案の御審議をお願いするに当たり、町政の施策に対する所信の一端を申し上げ、議員各位を初め、町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

自然環境に恵まれた長い歴史とすぐれた文化を有する我が長与町は、先人のたゆまぬ努力と長与町を愛する人々の英知と工夫により、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町としての高い評価を得る町として発展を遂げまいりました。さらなる発展を図り、豊かな郷土長与町を次の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた使命でございます。

しかしながら、少子高齢化や深刻な環境問題、長引く経済不況など、社会経済状況が大きく変容し、人々の価値観が多様化するとともに、物の豊かさから心の豊かさを求める方向へと変貌する現在、限られた資源を結集し、成熟した豊かな地域社会をつくることが我々に課せられた責務であると考えております。

こうした中、私はこれまで3期12年間、多くの町民の皆様から御支援をいただき、町政運営を図ってまいりましたが、顧みますと、平成の大合併という大きなうねりの中、三位一体改革や政権交代による制度改革など、かつて経験したことのない課題の連続でございました。私は、町民が主役をモットーに、夢・対話・活力を基調として、対話の町政、開かれた町政を推進し、住民参加による子供からお年寄りまで安心して住めるまちづくりを目指してまいりましたが、町の進むべき一定の方向の道筋をつけることができたものと考えております。これもひとえに町民皆様並びに議員各位の御理解と御協力のたまものと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

町が直面する課題を明らかにするとともに、目指すべき将来像を定め、平成23年度から向こう10年間のまちづくりの基本指針となる長与町第8次総合計画を作成をしていただきました。その計画では、町の将来像を「郷の和気・夢・緑・創造のまち ながよ」と定め、その実現に向け、「垣根を越えた信頼と絆で、ともに育ち合う人づくり」、「快適で地球に優しい持続可能な地域づくり」、「誰もが暮らしやすい、いつかは帰りたいふるさとづくり」の3つの基本理念のもと、活発な交流に培われた力強い地域力を結集し、自然環境と都市機能が高い次元で調和した町、人に優しい持続可能な成熟した地域社会をつくることといたしております。

基礎自治体の原点に立ち返り、公平・公正であること、最小の経費で最大の効果を生み出すことが以前にも増して求められていると考えられるところでございます。私は、この理念のもと、使命と責任を持って、これまでの経験と改革の成果を生かし、だれもが誇りに思い、住み続けたいと願う自立と協働の町の実現を目指して、住民皆様とともに努力してまいり所存でございます。

国におきましては、東日本大震災の本格復興と東京電力福島第一原発の事故の早期収拾という戦後最大の国難に直面をいたしております。また、消費税増税を柱とした社会保障と税の一体改革が議論をされておりますが、先行き不透明な状況でございます。政府は、昨年12月24日の臨時閣議において平成24年度予算案を決定し、一般会計の総額は平成23年度当初予算比2.2%減の90兆3,339億円で、6年ぶりに前年度を下回っております。しかし、東日本大震災の復興予算を特別会計に計上したほか、基礎年金国庫負担の財源の一部を一般会計に計上しない交付国債で賄っており、これら別枠分を合わせると、実質的に過去最大となっております。

一方、県におきましては、リーマンショック以来の国の経済対策による関連基金が減るため積極的な伸びは難しいとし、平成24年度一般会計の総額は前年度比1.2%減の7,004億円とし、雇用創出や所得向上につながる地場産業の振興策に力を注ぐといたしております。

歳入につきましては、世界経済の低迷や円高もあって、東日本大震災の復興需要の波及がどの程度か読めず、公共事業費も、全国防災事業を含め国が1.5%しか伸びないため、前年度比1.6%減の6,771億円を見通し、このうち税制改正の影響分を除いた県税は、厳しい雇用所得環境を反映し、

0.8%減の951億円、実質的な地方交付税は0.9%増の2,681億円と、微増にとどまると見込んでおります。

長与町における平成24年度の予算編成につきましては、国、地方を通じた厳しい財政状況と税財政制度上の対応を見通し、また、政府における行政刷新会議等の動向にも注視しながら、簡素で効率的な行財政システムを構築をし、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的に行政改革に取り組むことを基本姿勢といたしております。

そして、私の任期が5月4日までとなっております関係から、経常経費、義務的経費及び投資的経費の継続事業を中心に、骨格予算として編成をいたしております。しかしながら、事業によりましては、実施時期や制度等の施行などの理由により当初予算に計上いたしておりますので、御理解を賜りたいと思います。また、各議案の詳細につきましては、それぞれの議案の際に御説明を申し上げたいと思います。

それでは、平成24年度における重点施策について御説明を申し上げます。各所管ごとに御説明を申し上げます。

まず、総務部でございます。

平成23年3月29日付で、第4次長与町行財政改革大綱につきまして、長与町行政改革推進委員会から妥当であるとの答申を受けましたので、昨年に引き続き新たな行政改革大綱の目標達成に向け、行政改革に取り組んでまいります。

職員定数につきましては現在、225名とさせていただいておりますが、これから始まる大量退職に対応できるよう、各種施策の検討を行い、できるだけ限り、現定数の範囲内で住民サービスの低下につながらないように、一層の事務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

8月には、平和週間の一環として、今年も平和のともしび事業を実施いたす予定でございます。引き続き、世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶の思いを世界に発信してまいりたいと考えております。

財政運営につきましては、引き続き健全な財政運営を堅持することを念頭に置いて、住民生活の安定と安全を守りながら、地域の活力をさらに増進するため、さまざまな課題の解決に向け、的確な運営を図ってまいりたいと考えております。今後も厳しい財政運営が予想される中、財政の硬直化を未然に防止するため、より一層の自主財源の確保が必要であります。自主財源の主要部分を占める町税につきましては、負担の公平性を見地から納税意識の高揚を図り、コンビニ収納等の納税環境の拡充を図るとともに、町税等徴収対策本部を設置し、徴収率の向上に努めてまいります。

消防防災関係では、今後もみずからの安全はみずから守るという自助の精神を基本とした自主防災組織の結成強化を推進してまいりたいと考えております。

平成23年度において、岡中央自治会、塩床自治会において自主防災組織を立ち上げていただき、合計40の自治会に自主防災組織が立ち上がりました。今後も残る自治会の結成促進を図るとともに、自主防災組織連絡協議会

と連携をして、安全で安心して暮らせるまちづくりに努力してまいります。

また、今年度は火災発生や気象警報発令などの緊急情報等を希望者にメール発信でき、あわせて防災行政無線の放送が聞き取れなかった方に対して、放送内容を無料にて電話で確認できるシステムを構築したいと考えております。

長与町長選挙が4月17日告示、22日投票の日程で執行されます。今後4年間の長与町のかじ取りを託する選挙でありますので、明るい選挙推進協議会とともに連携し、投票率の向上と選挙啓発に努めてまいります。

情報の提供につきましては、広報・公聴推進プロジェクト委員会を中心に、各部局の事業内容や進捗状況等の把握に努め、町民の方々から寄せられた提案や要望等を生かしながら、迅速かつ親切でわかりやすい情報発信に努めてまいります。

公共工事の入札・契約制度の見直しにつきましては、一般競争入札及び総合評価落札方式の拡充に努めてまいります。

次に、企画振興部でございます。

これからのまちづくりに欠くことのできない町民の皆様や自治会、地区コミュニティ、各種団体、企業、教育機関等との協働促進につきまして、その基本的な指針を策定をするため、平成22年度から長与町協働のまちづくり推進会議を設置し、協議してまいりましたが、平成23年度中に長与町協働のまちづくり基本方針として作成をすることができました。今後はこの基本方針をもとに、協働の取り組みが幅広く定着をし、活発かつ効果的に推し進められるよう、協働の環境づくりを進めていくとともに、多様な担い手との協働の促進に取り組んでまいります。

平成26年度に開催をされます長崎がんばらんば国体におきまして、長与町はソフトボール競技少年女子の会場となっておりますが、本大会の成功に向け、町民皆様の御支援、御協力を賜りながら、英知と情熱を結集し、心のこもった本町にふさわしい魅力と活力あふれる大会を目指して準備を進めてまいります。

地域の活性化につきましては、平成23年度に地域コミュニティ再生事業のモデル地区に長与南地区コミュニティ運営協議会が選定をされ、平成25年度までの支援事業として事業展開しているところでございます。今後も長崎県とともに支援を行い、町民の皆様のもちづくり参加への機運を醸成していくとともに、これらの取り組みなどを通じて自治会加入の促進を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、長引く景気の低迷に加え、東日本大震災や円高等の影響により、景気回復は不透明な状況ではありますが、引き続き町内事業者の経営安定のため、商工会との連携を図りながら、各種支援事業等を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、豊かで活力ある社会を実現するために、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して策定をいたしております。現行の男女共

同参画計画の計画期間が平成24年度までとなっておりますので、現下の社会情勢や本町の地域特性を踏まえ、新たな計画を策定をいたします。

情報処理におきましては、引き続き安定的な電算システムの運用管理を図っていくとともに、国におけるさまざまな法改正に迅速かつ的確に対処することにより行政事務の効率化を図り、さらには住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、生活福祉部でございます。

住民の福祉と健康と環境を守り、生活と密接なつながりを持つ業務であることを自覚をし、親しまれ利用しやすい対応を考え、町民サービスの向上に努めてまいります。

まず住民課では、住民基本台帳の一部改正に伴い、外国人住民が住民基本台帳法の適用となり、外国人住民にも住民票が作成されることとなります。今後もさらに職員の接遇の向上に努め、親切で優しさのあふれる窓口対応を行います。

次に福祉部門では、平成22年12月に公布をされました障害者自立支援法等の改正法の一部が平成24年度より施行され、相談支援の充実、障害児支援の強化が実施をされます。このほか、日常生活を支援する自立支援給付費や障害福祉サービス等の給付などを引き続き推進をしてまいります。

子ども手当につきましては、現在、国において新しい名称や所得制限の導入など、平成24年度の実施の内容が定まっていない状況にあります。町民の皆様にご迷惑をかけることがないように、情報の収集を行い、適切に準備を進めてまいります。

また、高田保育所の建設につきましては、平成23年度に用地を取得し、平成25年4月の開所に向けて準備を進めております。延長保育の実施につきましても検討をしてまいります。

健康保険部門では、昨年度より公費助成により実施をしておりますH i b ワクチン、小児肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種事業を昨年度と同様に全額公費助成で実施をいたします。また、これまで集団接種で実施をいたしておりましたBCGにつきましては、平成24年度より公費助成は継続した上で、各医療機関で接種ができる個別接種に変更し、住民の利便性を図ります。

次に、現在実施をいたしております妊婦健康診査の回数につきましても、本年度と同様、14回の実施を行い、安心して子供を産み育てることができるよう、継続をすることといたしております。

次に、長与町国民健康保険事業でございますが、平成9年度より税率を据え置き、財源の不足に対して基金により補てんをしてまいりましたが、経済状況の影響による税収の減少に加え、医療費支出の増大により基金も枯渇する状況となっております。このことから、平成24年度には税率の改定を行い、健康保険制度の健全な維持を図ることといたしております。

今回の税率改定におきましては、厳しい状況であることを認識をし、これまで以上に口座振替の推進、徴収嘱託員のスキルアップ、生活相談を含めた

納税相談などを実施をし、収納率の向上を図ってまいります。また、悪質滞納者につきましては、収納推進課との連携により、差し押さえ等を含め、毅然とした対応を行い、徴収率の向上を図ってまいります。

ジェネリック医薬品の普及促進のための差額通知や予防事業のさらなる普及による医療費の増大を抑え、適正受診への理解を広げたいと考えております。

特定健康診査及び特定保健指導につきましては、個別通知の実施等、受診率の向上に努め、目標の達成に努力してまいりたいと考えております。

介護保険につきましては、本年度作成をいたしました長与町老人福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、一人でも多くの高齢者がいつまでも健康で、それぞれの生きがいを持って毎日を過ごすことができるよう、また、介護が必要となっても、住みなれた地域で介護サービスを受けながら安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのためには、介護予防事業の充実、発展が不可欠であり、めだか85等の事業の充実を図ります。このことが元気なまちづくり、医療費等の抑制にもつながるものと考えております。

地域包括支援センターにつきましては、地域ケアシステムの中心となるべく、機能の充実に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年4月から長崎県後期高齢者医療広域連合で運営をされており、町におきましては、保険料の徴収や窓口での申請・届け出事務を行っております。今後の制度の改正等の動向を見きわめながら、適正に対応してまいりたいと考えております。

次に環境分野では、これまで進めてまいりました循環型社会の構築、低炭素社会の形成をさらに進展をさせ、ごみの減量化、資源化物のリサイクル、地球温暖化防止などを推進してまいります。

ごみ焼却場の建設につきましては、これまでの協議の結果、地権者の皆様との契約が完了し、毛屋白津振興協議会におきましても、臨時総会において建設についての承認を得たところでございます。地権者の皆様、毛屋白津振興協議会の皆様には、多大なる御理解と御協力をいただきましたことに衷心より感謝を申し上げます。

本年度に補償物件の移転及び所有権移転登記を完了し、平成24年度より道路及び施設用地の造成に入る予定でございます。今後も円滑な事業推進に努め、平成27年4月の改正に向け、努力をしてまいります。

また、し尿前処理施設の建設につきましては、現在、本年度中の完成に向け、浄化センター内での工事を進めておるところでございます。

ごみの減量化につきましては、保健環境連合会及び環境サポーターの皆様との連携を密にして、さらに推進してまいりたいと考えております。

高齢者ごみ出し支援事業の充実、より取り組みやすい拠点収集についての改善、検討を加えながら、町民の皆様との協働の観点からも、現在の収集方法を維持してまいります。

日々の生活に欠かすことのできない環境行政におきましては、町民皆様の御協力が不可欠であり、御意見、御要望を真摯に受けとめ、さらなる充実に

努めてまいります。

次に、建設部でございます。

農業を取り巻く環境は、構造的な問題や輸入農産物の増大等により、依然として厳しい状況でございます。平成23年度のみかんにつきましては、町内産は味もよく、高品質ということもあり、平年より高価格で販売をされました。今後も本町の基幹作物でありますみかんの産地維持、発展を図るために、継続的に優良品種更新事業やブランド商品生産対策事業、そして経営の安定と補完作物導入のため、落葉果樹等苗木購入補助事業等を推進してまいります。

また、消費者ニーズに対応した野菜の直売所での販売などの地産地消や町内農業の活性化を図るために、施設園芸育成対策事業や畑作物拡大事業等を推進いたします。

耕作放棄地の発生防止や農業用水等の資源を保全管理するために、中山間地域等直接支払事業や農地・水保全管理支払事業など、各補助事業を今後も継続して取り組んでまいります。

次に建設関係では、地域の道路網の安全性、信頼性を確保するために、町道に仮設されている橋梁の長寿命化対策として、15メートル未満の橋梁につきましては橋梁長寿命化修繕計画策定を行い、安全性の確保に努めます。

安心・安全住まいづくり支援事業といたしましては、木造住宅の耐震診断及び長崎県建築物耐震化事業として、集合住宅につきましても耐震診断を支援いたします。

長与港につきましては、県に対し越波等の実情を訴え、静穏度対策、消波対策を通して、港湾機能の充実が図られるよう、前年に引き続き要望をいたしてまいります。

次に、町道の維持管理につきましては、高度経済成長期に建設をされました路線が数多く、補修等を必要とする路線がふえてきております。そこで、パトロール等を実施をし、緊急性のある路線を優先的に実施をし、また、安心・安全な運行の妨げとなる町道の補修及び舗装につきましては、きめ細かな対策を実施してまいります。

町道の改良整備につきましては、社会資本整備事業交付金（旧まちづくり交付金二期事業）による町道平木場線の橋梁改良工事及び町道高田小学校線の拡幅工事を行います。また、県が推進をいたしております都市計画道路高田線の改良整備、二級河川長与川及び高田川改修事業につきましても、早期の完成に向け、県に要望をしております。

公園整備につきましては、中尾城公園を初めとする都市公園等、町民の憩い、安らぎの場として多くの人々に利用されるように、より一層公園施設の充実に努めてまいります。

都市計画道路西高田線につきましては、組合施行で予定をされております仮称榎の鼻土地区画整理事業と整合性を図りながら進めてまいります。

高田南土地区画整理事業でございますが、幹線道路である都市計画道路高田線と高田小学校線、これはループ橋でありますけれども、平成24年度完

成に向け、事業の推進を図ります。

次に、教育委員会でございます。

学校教育の面でございますが、子供たちの健全育成、学力向上のため、引き続き教育環境及び施設整備の充実を図ってまいります。

特別支援学級につきましては、平成24年度に高田小学校に設置することにより、町内すべての小学校に設置ができることとなります。あわせて、特別支援教育支援員の活用を図りながら、特別支援教育の充実を図ってまいります。

長与小学校の建てかえ工事は平成23年度から着工をいたしておりますが、平成24年度で完了し、平成25年度から新校舎で学習できるよう取り組んでまいります。あわせて、北小学校、南小学校の運動場の整備により、子供たちのなお一層の安全と長与中学校の防球フェンスの設置を行うことで隣接道路の安全な通行を確保してまいります。

次に、生涯学習の推進でございますが、心豊かで活力に満ちた地域づくり、人づくりを推進をするため、公民館、社会教育関係施設の各種講座、生涯学習活動の充実と拡充及び社会教育関係団体の育成と支援を行ってまいります。

また、自動車文庫「ほほえみ号」につきましては、平成23年度での更新を計画をいたしておりましたが、東日本大震災の影響を受け、おくれております。平成24年度には運行を開始し、その機動力を生かしながら、高齢化社会への対応など、図書館サービスの一層の向上に活用をしてまいりたいと考えております。

スポーツ振興でございますが、健康で活力に満ちた町民の育成を目指し、体育施設の整備促進を図ります。町民一人一人がスポーツに親しむために、機会の拡充と町民の健康、体力増進を目的として、町民ソフトボール大会、町民体育祭を初めとして、生涯スポーツ並びに技術の向上のために、競技スポーツの普及振興に努めてまいります。また、総合型地域スポーツクラブにつきましても、安定した活動ができるよう支援を行い、スポーツによる地域住民の交流と地域社会の形成に努めます。

次に、水道局関係でございますが、水道事業は住民生活の快適な暮らしや社会活動に不可欠なものとなっており、安全で良質な水を安定供給することが最大の使命として取り組んでおります。

平成24年度におきましては、老朽化した水道施設の計画的な更新を図るため、指針となるべき中長期計画の策定を予定をいたしております。また、岡地区の下水道管渠整備にあわせ、水道施設の拡充を進めております。今年度は、配水池用地の造成を計画をいたしております。高田南土地地区画整理事業地区につきましては、造成工事に合わせた整備を図ってまいります。

水質管理及び漏水防止対策につきましては、充実を図り、適切な維持管理を行い、効率的な水道事業経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、昨年に引き続き、岡郷一本松地区、塩床地区の管渠整備に努め、早急な供用開始を図るよう努めます。高田南土地地区画整理事業地区につきましては、造成工事進捗に合わせた整備を行い、整備済み

地区の水洗化促進にも努めてまいります。

雨水進入対策につきましては、管布設後、経過年数が長い幹線管渠等の流量調査及びカメラ調査を実施をし、長寿命化計画書を策定をし、計画に基づいた管渠改修工事の実施設計を行い、計画的な不明水対策に取り組んでまいります。

浄化センター処理施設より発生をいたします消化ガスを有効活用した発電施設の整備を計画的に行うことで、買電電気使用料の削減と地球温暖化の一因である温室効果ガスの削減に努めてまいります。

また、閉鎖性水域である大村湾の水質保全を図るため、放流水の水質管理に努めてまいります。

以上、大変長くなりましたが、平成24年度の町政運営についての所信の一端を申し上げたわけでございます。

どうか、議会を初め町民皆様の御理解、そして御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

これで施政方針説明を終わります。

場内の時計で10時35分まで休憩いたします。

(休憩●●時●●分～10時35分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、金子 恵議員の①高齢者に優しいまちづくりについて、②町政の課題についての質問を同時に許します。

7番、金子 恵議員。

7番 (金子 恵議員)

おはようございます。今回の定例会の一般質問1番、金子 恵です。よろしく申し上げます。

東日本大震災並びに福島第一原発事故が起こってから1年が経過しようとしております。被害に遭われた方々におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を祈念いたします。

では、通告書の方に入ります。

①高齢者に優しいまちづくりについて。

アフリカでは、1人の老人が死ぬと1つの図書館がなくなると言われている。国によって言葉は違うだろうが、どの文化でもその意味するところは等しく、真実である。高齢者は過去、現在、未来の仲介者であり、その知恵と経験は社会の真の生命線である。これは2002年4月、マドリードで開催された第2回高齢化問題世界会議、当時のアナン国連事務総長の言葉です。

高齢化の進展に伴い、介護や福祉を必要とする方々が増加しています。い

つまでも元気で、生きがいを持って、その人生を幸せに生きるための環境の整備は切に望まれるところであります。安心してサービスを受けることのできる医療体制の整備や保健医療体制の改革、ホスピスなどの医療、福祉施設の充実、地域コミュニティーの再生、介護する家族への支援体制の充実なども十分とは言いがたい状態にあります。

しかし、限られた財源の中で、すべてに取り組むことは困難であります。そこで、お金のかからない、きずなを重視した新しい福祉をこれからも検討していくべきであると考えます。

そこで、次の点を質問いたします。

1、昨年、本町で高齢者の交通死亡事故が起きました。その防止策として、免許返納支援制度を取り入れる考えがないかお尋ねします。

2、見守り世帯支援制度の取り組みとして、「ながよの絆づくり」が進んでいます。その進捗状況をお聞きいたします。

3、地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を継続できるよう、2006年4月に設置されました。本町において、地域包括支援センターは実際どのように活用されているでしょうか。

4、さきの9月議会で黄色い旗運動について質問しましたが、再度、本町でも実施できないか伺います。

次に、②町政の課題についてです。

葉山町長が夢・対話・活力をモットーとして、本町の発展のために尽力されてこられたことに対し、敬意を表します。4月に予定されている長与町町長選挙に4期目の出馬を表明され、現段階で半世紀ぶりの本格的な選挙になることが予想されます。そこで、町民の立場に立って、次の点をお伺いいたします。

1、3期12年の行政運営で違いはあったか。積み残した案件はないかお尋ねいたします。

2、在任期間中に町民の声をどのように聞き、集約されたか。また、実績をどう総括し、自己評価しているでしょうか、お聞きします。

3、「郷の和気・夢・緑・創造のまち ながよ」を将来像に定め、全力を尽くすとされていらっしゃるようですが、4期目の出馬に当たって推進する具体的な課題は何か、お尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

金子議員の質問に回答をいたします。

まず1点目は、高齢者に優しいまちづくりということでございます。

運転免許証の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や交通事故を心配される家族のことを考慮し、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許証を取り消しの申請ができるように制度化されて

おるところでございます。

長与町の居住者で、運転免許証を自主返納された方の実績としましては、平成22年に4名、23年に11名となっております。この制度はあくまでも本人や家族の自主的なものでございますが、高齢者の交通事故を減少させる一つの対策として、それを支援する取り組みについては、今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。

このことも他の市町では助成金を出して、何がしの手だてと申しましょるか、例えば運転をしなくてもバスの乗車券をやるとかタクシー券をやるとか、いろいろそういう手配をとっていらっしゃる場所もあるようでございます。私どももそういう方向で、先ほど申し上げましたように今後の研究課題だというふうに思っておりますので、今後の課題ということにさせていただきたいというふうに思います。いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

次に、2点目の見守り世帯支援の取り組みの進捗状況であります。平成23年3月に制定をいたしました長与町地域福祉計画に基づき、現在、社会福祉協議会で長与町地域福祉活動計画を策定中でございますが、先行し、モデル事業といたしまして、高齢者や障害者の見守り事業を実施をいたしております。現在、3自治会で実施をさせていただいておりますが、1自治会では高齢者や障害者の見守りが必要な方のマップづくりが社会福祉協議会の支援で終了し、見守り活動を実施をさせていただいております。2自治会では、これからマップづくりに取り組むところでございます。

また、3地区の方々に対し、先進地である福岡県の新宮町の社会福祉協議会への研修を実施をいたしたところでございます。今後、自治会の運営にも地域性がありますので、このモデル地区での経験をもとに、各自治会の地域性に合うような組織づくりを自治会や民生児童委員の協力を得て拡大をしてまいりたいと考えております。

このようなことから、「ながよの絆づくり」は着実に進んでおると感じております。

次に3点目でございますが、まず、地域包括支援センターの主な仕事内容を申しますと、第1に介護予防ケアプランなどの作成、第2に高齢者の権利擁護に関する業務、第3に総合相談業務、4番目に包括的・継続的ケアマネジメント業務でございます。

どの程度活用されているのかとの御指摘であります。運用状況を説明をいたしますと、第1に上げましたケアプランの作成につきましては、要支援1及び2の方のケアプランは基本的に地域包括支援センターで策定をすることとなっております。平成22年度末の実績で申しますと、要支援者386人の対象者に対し、287人、74%の方のケアプランを作成をしております。

高齢者の権利擁護業務は、総合相談業務とかかわりを持ちながら行っておりますが、総合相談業務では、窓口での相談業務と訪問看護師による戸別訪問を行っております。窓口での相談件数は、平成22年度実績で6,030

件ございました。訪問看護師による訪問も平成22年度実績でございますが、2,249人を実施しております。

この看護師による訪問は、平成16年度から70歳到達者の戸別訪問を実施をし、健康調査を行っておりますが、平成17年度には80歳到達者も対象に含め、平成22年度から90歳の方も訪問するようにしたところでございます。2ないし3年後には70歳から90歳までの方に対する戸別訪問がほとんど終了する状況でございます。なお、平成22年度に70歳、80歳及び90歳到達者を訪問した人数は788人となっております。

包括的・継続的ケアマネジメント業務といたしましては、ケアプランの作成やサービス事業者や医療機関等との連絡調整などを行っております。また、地域のケアマネージャーが円滑に仕事ができるような支援や指導を行い、質の高いサービスの提供に努めているところでございます。

以上が、地域包括支援センターの運営状況でございます。それなりの機能は果たしておるといふふうに考えておるところでございます。

次に、4点目の黄色い旗運動についてであります。本年2月23日、24日に、大分県国東市の社会福祉協議会へ本町の福祉課、介護保険課及び社会福祉協議会で研修をしております。

国東市は、平成18年の市町村合併で4町が合併して国東市になったところでございますが、その際に、高齢化率が50%以上の限界集落が23カ所あり、深刻な問題となっていたそうでございます。そこで、この黄色い旗運動で地域の会話をふやしながら地域力を回復させ、人と人とのきずなを構築することを目的に実施できないかボランティア連絡協議会から提案があり、平成20年12月から黄色い旗運動が実施をされており、平成23年4月現在、10地区で取り組まれており、今後も運動を展開をしていくということでございます。

長与町での実施であります。町内でもさまざまな住環境があり、一斉に展開することには無理があるものと感じますので、一つの手法として、モデル地区を設定して試行することを考えておるところでございます。

現在、研修内容を検討しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

次に、町政の課題についてでございます。

1点目と2点目につきましては関連をいたしておりますので、あわせてお答えをいたします。

私はこれまで、公正で開かれた町政を、町民が主役の町政を念頭に、町政運営の基本となる財政の健全化を図りながら、夢・対話・活力を基調とした活力ある長与町の発展を目指して努力をしてまいりました。

就任以来、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれ、限られた財源の中でさまざまなハード事業、ソフト事業に取り組み、まちづくりを進めてきたところでございます。

平成22年に行いました長与町まちづくり町民意識調査におきまして、まちづくりの満足度は全体で73.3%の方が満足、どちらかといえば満足と

答えていただきました。また、この長与町に住み続けたいと答えられた方は84.8%という結果をいただいております。どちらも平成17年に行った調査の数値を上回る結果が出たわけでございます。

これまで地域の活力を促し、地域力の向上を目指し、町民の方々が交流を深め、触れ合いを広げていただける施策として、長与児童館、ほほえみの家、長与町ふれあいセンター、長与南交流センター、潮井崎交流館、海洋スポーツ交流館等を建設をし、交流の場として活用をいただいております。

特に、私が就任をいたしました最初で最大の課題が、平成の大合併でございました。合併、単独の選択、また、合併の方式でもさまざまな選択肢があり、将来の長与町を左右する大きな分岐点でもございました。その中で私は、現状、その時点のことでもありますけれども、長与町の発展と町民の福祉を第一に考え、まず、町民皆様と町内各地区での懇談会を持ち、住民の皆様の御意見をお聞きをしながら住民アンケートを実施をするなど、皆様方の御意見、御指導をいただき、多くの議論と調査、研究を重ね、町民にとってより身近で効率的な行政運営、町民の幸せと将来の発展を確信をし、合併しないという結論を出させていただいた次第でございます。

これは当然ながら、合併する場合のメリット、デメリット、合併しない場合のメリット、デメリット、そういうことも十分配慮してきたところでございます。単独でいくということを選択した結果、地域主権という自己決定、自己責任において行政課題の解決を図っていかなければなりません。

また、かねてから懸案でございましたごみ焼却施設の建設におきましては、地権者の方々や地域の方々を初め、関係皆様方の御協力をいただきながら、平成27年度の稼働に向けて進んでおります。

さらに、平成19年度より始めました学校施設の耐震補強事業につきましても、最後の長与小学校の建てかえ工事が平成24年度で、附帯工事が平成25年度に完成する予定となっております。これは一つの成果として一連の事業は完了するという形になっているわけでございます。

そのほか、進行中の高田南土地区画整理事業や老朽化をいたしております高田保育所の建てかえなど、予定している事業も多々ございます。これまでの成果と経験を生かしながら、さらにあらゆる機会をとらえ、住民の皆様との御意見、御指導を賜りながら、多くの課題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。皆様方がいつまでも住み続けたい、いつかは帰りたいという夢が持てる将来像を創造をし、住民の皆様とともに協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に3点目でございますが、町の大きな懸案事項であります喫緊の課題でありました熱回収施設の設置を初め、学校施設の耐震補強工事について、一定のめどが立ったわけでございます。今期は、かねてから念願でありました図書館並びに生涯学習センターの建設に着手をしてまいりたいと考えております。ぜひこのことは、実現に向けて最大の努力をさせていただきますというふうに思っております。

加えて、町の基本構想でございます「郷の和気・夢・緑・創造のまち ながよ」ということを多くの皆様方の御意見をいただいて、そして議会の御決定をいただいて決定をしておる大きな目標でございますから、それに向かって今後も努力をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、長与町の中心部でございます榎の鼻土地区画整理事業につきましては、組合施行ではございますが、大きなまちづくりの一環ととらまえておりまして、町といたしましても順調に進捗するように調整を図っていきたいと考えております。ようやく3月2日付で施行認可がございました。そういうものを踏まえて、今後事業の進捗、組合施行の事業でありますけれども、まちづくりの一環としてこれをとらまえて、進捗と調整を図ってまいりたいと考えております。

さらに現在、老朽化、狭隘となっております高田保育所につきましても建てかえを行い、子育て環境の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。この機会に、でき得れば保育料につきましても、今度は少し大胆に見直しをしていきたいというふうに思っておりまして、長与町で子育てをしていただくような、若い世代が転入をしていただけるような、そういう子育ての町長与ということを推進をしてみたいと思っておるところでございます。家庭や地域に子供たちの笑顔があふれ、親御さんが子育てに喜びや楽しさをより実感できるような子育てに優しいまちづくりに努めたいと考えております。

また、一面では多くの課題はございますけれども、高齢者の福祉、そして健康づくり、農林水産業、商工業の振興、安心・安全のまちづくり等々、もろもろあるわけでございますけれども、多くの事案につきましては、議会を初め町民皆様の声、御指導をいただきながら、町民の幸せを第一に考えて、町民の負託にこたえていく所存でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

御丁寧な答弁、ありがとうございます。

それでは、一応通告した順番に再質問をさせていただきます。

まず、免許自主返納支援制度に関してなんですけれども、研究するという事でお伺いはしましたが、この制度が実施されたのが平成10年なんです。それから13年たっております。この13年間ほとんど活用されておらずに、自治体としての取り組みもなされておりませんが、この点についてはどういうお考えをされていますか、まずお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

中山地域政策課長。

地域政策 (中山祐一君)

課 長

平成10年からかなりの期間たっておりますけれども、まず考えられるのは、本人さんの自覚です。自分が運転してて危ないとか、家族の方が答弁の

中にもありましたように御心配をされて、いろんな警察の方にも御相談かなり寄せられたんだと思うんですけども、それが道路交通法の改正に結びつきまして、返還できるような形になってきたわけですが、更新をしなければそこで失効するわけなんですけれども、これもあくまでも御本人さん、御家族さんたちの自主的な動きでございまして、行政の方から何歳になったから返還してくださいという、そういった問題でもございませぬ。年齢によらず、各個人のあれによってその辺の運動機能の低下というのも見られるかと思っておりますので、80歳超えててもまだまだ元気な方もいらっしゃるし、そういうことで町としても広報等はまずやってはいなかったんですけども、今後は免許制度の方も変わりました、高齢者講習会とか、そういったものも免許更新時にやっております。それで御本人さんの適性検査とか、そういったものを受けられて御判断をされてこられて、だんだんふえてきてるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、今後は支援制度につきましても、現在長崎市の方でも、わずかですけども、他県の方等の補助をやってませんが、サービスをされておりますので、時津町管内一緒に同レベルの支援ができるように、最低でもできればいいかなというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

全体の交通事故の件数というのは、減少はしております。でも、それと対象に、高齢者が加害者となる事故というのは10年前の1.5倍にも達しており、憂慮すべき事態となっております。本町も当然その傾向にあると思いません。高齢者が関係する交通事故防止ということに対して、自治体としても真剣に取り組む必要があるのではないかと現在考えております。町民の方の中に、エコライフコンテスト・イン長崎第1回コンテスト応募作品、その中に長与町の男性の方が応募された作品がありました。それは、職業上必要な人以外の高齢者70歳以上の方の自主返納を促し、高齢者のCO₂削減への貢献と交通事故の撲滅を図る。それはみずからの安全・安心というものでしたけれども、こういうふうにも町民の方からもそういう意識をしてくるというんですか、そういうふうにも考えていらっしゃる方もいらっしゃるって、そういうのを考えると、行政側の方からこういう制度があるということをもう少し周知とか図られて、住民の高齢者の方の安全・安心な暮らしということに関して、もう少し手をかけて周知していくべきであると思っておりますけれども、その点に関してはどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

中山地域政策課長。

地域政策 (中山祐一君)

課 長 この支援制度についても、先ほども検討しますということで申し上げましたけれども、一応そういった制度あたりも、つくった時点でそれは町民の皆様にもこういったあれがありますよということで広報等もしていきたいと思っ

ておりますし、あと、老人クラブ連合会の方にもお願いをして、そういった周知も図っていければというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

免許がないと、生活する上でやっぱり不便だと思います。そこにはコミュニティのバスの運営ですとか、そういうことが絡んできて、そういうのが充実していれば返納してもお年寄りの方が住みやすいという問題点もありますので、できれば早い時期での周知から始めるというんですか、皆様にそういう制度をお伝えして、安全・安心をもっと広めていくという観点からも、早目の研究、その後の実施というのを考えていただきたいと思っております。

次に、長与のきずなづくりの進捗状況ということなんですけれども、少子高齢化の進展によって核家族化というのが進んでおります。人口のほとんど増加していない我が町でも、480区画の緑ヶ丘団地もほぼ建ちそろった状況にあります。その中で、独居老人や孤立死、孤独死、さらにはマスコミでも大きく取り上げられました餓死事件など、地域のつながり、人のきずなはまさに崩壊しつつあるのではないのでしょうか。住民にもっと近い自治体として、このような現状をどうとらえていらっしゃるかお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

平田福祉課長。

福祉課長 (平田清史君)

核家族等が原因でありまして、孤独死とか、それと独居老人問題とか、さまざまな問題が今、論議をされております。それにつきましてはどう考えていらっしゃるかということでございますけれども、非常に大きな問題ととらえております。

それで、今いろいろ計画しております福祉計画等の中でも、重点の課題としましてきずなづくりということを進めていこうとしているところでございます。

先ほど質問にありました第1点目のことのモデル事業を先行させてしているということも、その大きな要因であります。ですから、これをきっかけに、まずは最初の見守りということになりますけれども、それをもとにして近隣の声かけとか、そういうことを進めていきまして、計画をどんどん進めていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

具体的な現状の把握を行って、適切な処置、対応を行わなければ、ますます増加していく高齢化がさらに事故とか事件とかが発生していくのではないのでしょうか。その防止策として、第8次総合計画に町民の自助、共助、公助の精神に立脚した地域での活発な交流を促進とありますけれども、これに基づいてマップづくり、防災福祉マップをつくっていると推測します。このマ

マップづくり、今3つの自治会で1つの自治会が終わって、2つのモデル地区がこれからマップづくりを行っていくということですけれども、早急の全庁でのマップづくりというのは急がれる課題だとは思いますが、その点はどう考えていらっしゃるでしょうか。時期が大体、全町マップつくり上げるのにどのくらいの期間が要するかというのを、早目の方がいいと思ったので、ちょっとお聞きしたいです。

議長 (山口経正議員)
平田福祉課長。

福祉課長 (平田清史君)

マップづくりをいつまでかということは、まだスケジュールとしては立ち上がっておりませんが、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、今その計画等を社会福祉協議会の活動計画でやっていきまして、来年具体的にそれが進んでいきますので、なるべく早目にどんどん進めていきたいとは思っておりますけれども、これはかなり地域の方の御協力があるものでございまして、その説明等もありますので、早目とは思っておりますけれども、よその事例も今度研修に行きましたけれども、新宮町でもそういう見守りというのをやったのが、結局50地区ぐらいありましてから、それを少しづつふやしてまいりまして、約10年ぐらいかけてやっと全部そろったというようなことですので、まだそういうところで今、研修をさせていただいておりますので、そういうのを参考にして、なるべく早い時期に全町に浸透していけばいいなと思っております。

議長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

先ほど町長の答弁の中でも、自治会の加入の件とかおっしゃいました。マップをつくる時、やはり自治会の方に協力をしていただかなければならないですし、マップづくりも自治会の協力があるからこその進んでいく事業だと思っております。事業を進めるためにも、何というんですか、自治会の加入率です。それを上げるための活動というか、行政側の何か周知ですとか啓発ですとか、そういうふうな活動はされていらっしゃいますか。

議長 (山口経正議員)
中山地域政策課長。

地域政策課長 (中山祐一君)

町としては、結局広報紙とかそんなものが届いておりませんので、未加入者については、そういうことで、直接そういった方に働きかけるということではできておりませんが、自治会長さんたちも見守り体制をつくる上で、御近所の方が気づいていただければマップの中にも入れていけるし、そういったことでつき合いが出てくれば加入にもつながるんじゃないかと。また、民生委員さんの方も見守りしていただいておりますので、そういったところから接点を見出して、加入の方に結びつけばなというふうには思っております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

こういう事業というのは、すべて横のつながり、皆さんの住民の方のつながりで、行政と住民の方の関係、そういうことがすべて基本になるかと思えますので、私もそのうちの一人ですけれども、自治会加入とかそういうふうなことも皆さんに、加入されていない方にお話をするとか、そういう方面でも協力して、マップづくりですとか隣同士の見守りということに対して何かできることがあれば考えてはいきたいとは考えております。

ちょっと時間がないのであれですけど、私が去年の9月議会で黄色い旗運動ということに関して、ここで話をさせていただきました。それに対する答弁で、長与バージョンで考えてくださるということで、それが2月の研修につながったということで、とても大変うれしく思っております。

これは私だけの思いとか考えではなくて、やはり大震災以降、テレビのCMなんか、ACのCMなんかで皆さんも御存じだとは思いますが、きずなということから国東市の黄色い旗運動はクローズアップされてきました。高齢者の方の孤独死、今現在はそれに足して孤立死というのも重視されているわけですが、近所同士での見守りというのは昔の日本に戻るだけの、もっといえば生活する上で当たり前だった時代に戻るだけの、本当は簡単な行為なんです。でも、現在は人間関係が希薄になったということで、意識して行わなければいけない、ちょっと寂しくもあるんですけども。だからといって厳しい財源の中でできることは住民の方をお願いする、住民の手によって行っていくという上では有効な手段と考えておりますけれども、そういうお金のかからない福祉という観点から、そういう運動をどう考えていらっしゃるでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

田村生活福祉部長。

生活福祉

(田村俊一君)

部 長

さきの議会で御質問いただいて、研修に参りました。研修に行く職員に、私、呼びまして話をしたのは、国東市の状況をよく見ること、それと、いい点、それから悪い点、それをきっちり把握してこいということをお話しました。それで、戻ってきてから報告を一人一人から聞きました。

そこで、金子議員が今考えておられることと私どもが考えていることは一緒だと思います。と申しますのは、日本国民といいますか、長与町民の皆様方の心の中にも相互扶助、昭和の時代ですね、映画の「三丁目の夕日」というのがありますが、あの時代の気持ちというようなのはあります。それを発揮できる場、それから発揮できる状況というふうなのが、今の日本の状況の中で希薄になっていると、そういう場がないと、発揮しにくいという状況があるというふうに思っており、そのきっかけづくり、それが行政の役目だと。発揮できるような状況に持っていき、そして発揮できるきっかけを私たちが提供するというふうなのが行政の役目だと思います。

そこで、金子議員が言われた黄色い旗運動も一つの手法だと思います。私どもがやっております活動計画の福祉委員制度であるとか見守り体制、それから、実際に民生委員の方々が御苦労いただいている、自治会の皆様が御苦労いただいていることもすべて、究極の目的はそういうふうな気持ちをもう一度発揮できるような状況にするということに集約されると思います。ですから私、前回、長与バージョンというふうなことを申しましたけれども、それは、長与町の中でそれができるところについては導入を考えていきたいというふうな思いからお答えをしました。金子議員のお考えとは全く一致しているので、これからも、福祉部の方とも私も話をしましたので、このことについては前向きな考え方で取り組んでいくというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

相互扶助、何か最近、私大好きな言葉なんですよ、何かこれ一つにすべてが含まれているような、そんな気がして。黄色い旗運動に何かこだわっているように感じますけれども、これは現在、ちょっと話は違う面からなんですけど、子供たちの安全の面で、コミュニティーの方々が毎朝見守りを行っていただいています。それは一つの地域のきずなと考えてます。その逆で、地域の高齢者の見守りはじゃあ私たちがするんだということで、そういうことを子供たちにも生活の授業の中で指導していくことができないか。実際に黄色い旗運動を実施している地区で、旗が上がっていない家の前を通った小学生が、学校に着いて校長先生に報告をします。その校長先生が自治会長に報告をしました。それで大事に至らずに済んだという事例も国東市の場合ではあるようです。

そういうことから、お互いを支え合うという精神を小さいころからはぐくんでいくという意味で有効かと思えますけれども、生活という今、昔でいう道徳の授業ですね、そういう授業の中で取り込まれているとは思いますが、そういう面ではどういうふうにお考えかお聞きしたいんですけど。

議 長 (山口経正議員)

勝本学校教育課長。

学校教育 (勝本真二君)

課 長 お答えします。

小学校では、総合的な学習の時間で福祉教育あたりを行っております。高齢者との触れ合いとか、障害がある方との触れ合いとか、その一環で今言われたことあたりも学習しておりますので、今言われたことを参考にしながら、もっともっと私たちも研究して、そこあたりが連携できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

やはりそうですよね。やっぱり授業の中でそういうことを教えてくださってるからこそ、私も道を通ってるときに、小学生が地域の方とあいさつをして、すごい親しげな会話をされてるとするのは、やはりその精神というのがちゃんと教育の中でされているんだなとは思ってはおります。そういうのが目に見えますので、この黄色い旗運動を実施するに当たっても、小学生にしても地域の方にしても、協力というのは長与町の場合、町中ではとは言いませんけれども、ちょっと離れた本川内ですとか、隣との距離がある場所ですとか、そういうところでは十分機能していくんではないかと期待しております。

2月の研修の内容を検討中ということですので、どうか早い段階で考えていただきたいと思います。補助金とかそういうのを待たなくても、そう大してかかるような事業ではありませんので、よろしくお願いします。

次に、大きな2番目に取り上げました町政の課題についてですけれども、まず、町長にお聞きします。今後の町政に対して、具体的にはどういうビジョンをお持ちでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

非常に難しい課題だというように思います。どういうことについてどうかということであればよくわかるんですけど、どういうビジョンを持ってるかと、こう言われても。私は町長を3期12年させていただいたわけですけども、念頭にありましたのは、いかに町民の幸せを拡充、拡大をしていくかということが、トータルでいえばそういうことだったんです。いろいろその中で、こういうこと、ああいうことという個別の事業は入れてきたというふうに思いますけれども。よろしいですか。(笑声) 余り質問が大きくて、どう言えばいいんですか。

さっきも壇上で申し上げたように、やはり私は当初から言ってきましたのは、夢・対話・活力ということを書いてきたわけです。それは何を言いたかったのかといえ、やはり町民の皆さん方が行政にだけお任せとか、あるいは、いろんなお任せではなくて、町民皆様方がまちづくりのためにそれぞれ持っていらっしゃる力を出していただかなければ町は決してよくならないという、そういう思いから、いろいろ私も就任以来、例えば100人委員会をつくりました。そして、そこでいろんな提言をしていただいて、それが、いけば一つはずっと拡大をしていって、今のごみの分別収集等々に私はつながっていくというように思っております。またある面では、長与川をきれいにしていくという、そういうことにもつながってきたというように思っているわけでございます。

加えて、町長へのどういうことをじゃあ提言、御意見をいただくのかということからは、町長への提案のはがきでありますとか、またファクスでありますとか、そういうこともいろいろお願いをし、皆さん方の御意見をいただいていたというように思います。それは、最初申し上げたように、いかに町

政について目を向けていただくかということ、そして、私の気持ちの中にはそういう多くの皆さん方の力がなければ長与町がよくなっていかんという、そういう思いがあって、そういうことをずっと続けてきたわけです。今やっておりますのは、町民の提案事業でありますとか、ふれあいの座談会でございますとか、そういうことを通じて絶えず目線は生活者の立場の目線で考えてきたつもりでいるわけであります。

ただ、それは評価は、これは皆さん方がしていただくわけでありますから、どうこう申し上げることはできませんけれども、この12年を振り返って考えますと、私は確かにできたものもあれば、できなかったものもある、いろいろ御迷惑をおかけした点もあるというふうに思っております。ただ、今後のまちづくりの大きな指針という形で考えますと、やはり多くの皆さん方が町政に参画をしていただく、そういう意味からも、各学校区にコミュニティーの組織をつくっていただいたということも一つ大きな成果ではなかったかというふうに考えておりますし、また一つは、今、先ほども申し上げたように、協働のまちづくりを行政が受け持つ分野、あるいは地域の個々の皆さん方がいろいろ手だてをしていただくもの、そういうものを総合的にまとめて一つのルールをつくらうということが、先ほど申し上げた協働のまちづくりの基本指針という形でいろいろ多くの皆さん方の御審議をいただいて、そういう結論が出つつあります。

ですから、やっぱり今後の行政の私はあり方は、先ほど申し上げたコミュニティーの推進の問題もありますように、やはり多くの皆さん方に参画をしていただく、そして知恵を出していただくという、そういう形をどういう形で私ども行政が、何と申しましょうか、お願いできるか、お願いをする前に理解をしていただくような、そういう形のことをボールを投げられるかが課題ではないのかというふうに考えております。

答えになったかどうかはわかりませんが、そういう思いをいたしております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

私の質問が大まか過ぎて、申しわけありません。でも、町長のお気持ちが町長自身の考えのみならず、皆さんの考えですとか参加で、知恵をいただきながらということで将来の長与をつくっていかれるというお気持ちであるということは理解しました。

町長に就任されて12年間、いろいろな御苦勞をされたことと察いたします。先ほど回答にありましたように、まちづくり町民意識調査の中で満足度が73.3%、住み続けたいとおっしゃられた方が84.8%。この意識調査、実は私もこの回答をしました。満足度、住み続けたい、全くここに私も同じ答えをしました。足りないものを探す方が大変なくらい、この町は充実していることは感じております。

そこで、具体的にちょっとお尋ねしたいんですけれども、まず新図書館、

生涯学習センターの建設であります。新図書館の建設は、町民要望として以前から大きなものでありますが、さまざまな要望がある中で後回しになっていました。これは財政面からしてやむを得ないかなというふうには思っておりますが、読書の機会をふやし、生涯学習の場として、ぜひとも必要な施設であると考えます。図書館の必要性に関する町長の認識とおおよその建設年次をいつとお考えかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

ひどく答えにくいことばかりで……。私ももう12月の議会で申し上げたように、再度町長選に出馬をしたいという気持ちでおります。ただそういう中で、図書館の必要性についてどう考えるかということでもありますけれども、これはずっと前から申し上げてきたわけでありましてけれども、やっぱり生涯教育の拠点、そして情報の拠点は図書館であるというふうに、私はそういう認識です。ずっといるわけでごさいます、今、先ほど申し上げたほほえみ号の話もありましたけれども、これも先年、私が教育委員会にありましたときにお願ひした一つでありまして、やっぱり図書については、それは今までもっと早くというふうに考えてきたわけでありましてけれども、いろんな財政の問題もございまして、なかなか手がつけられなかったという点がございまして、本当に図書館を考える会の皆さん方とか、いろんな方々から御意見もいただいておりますけれども、申しわけなく思っておりますけれども、ぜひ私に、私が落ちればあれですけれども、私にその任が与えられるとすれば、次の期にはぜひそういう方向で努力をさせていただきたいというふうに思っておりますのでございまして。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

図書館に関しては、建物が古いということもありますし、それに中にある蔵書の充実という点なども含めまして、早目の計画がなされればと思っております。

次に、子育てに優しいまちづくりに関しましては、保育所建設、建てかえは望むところです。今回の回答には具体的にはお聞きできませんでしたが、商店街の活性化ですが、御存じのように中央商店街は新店舗が結構ふえてます。コンビニができた関係で人の流れが変わって、少し人の通りも多くなったのではないかとうれしく思っています。商業の活性化に関し、どのようなお考えをお持ちかお聞きしたかったですけれども、次にもっと私の方もいろいろ調べて、その点でもまた質問させていただきたいと思っています。

まとめて町長にお伺いします。町長が持とうとされている対話です。これに関しては、町民提案事業ですとかふれあい座談会など、町長と話せる機会をいただいております。しかし町民の中から、せつかくの機会に町長とお話しすることができるのに、提案内容以外はなかなか話すことができないとい

うふうな不満を聞いたりもします。せっかくのある時間内で話ができるのであれば、もっと自由に町民の方の不満ですとか要望をお聞きしていただくという、そういう姿勢を見据えていただく。また、49の自治会があります。この自治会をある程度の期間、1週間置きでも2週間置きでも3週間置きでもいいです、町長も忙しいですから。でも、時々自治会の定例会に参加して、町民の本当の生の声を聞くという姿勢を持っていただけたらと思ってます。いつも広報ながよの動かない町長を見ていても、町民というのは町長に身近さというのを感じないんです。そういう面で、もっと話を本当に生の声を聞いていただくという姿勢を持っていただけたらと感じてます。

今回は半世紀ぶりの本格的な選挙になるんじゃないかということで、住民の方の関心も高まっています。よく言う明るい選挙にしなければならないと私も考えています。その一つの手段として、これは町民の多くの方からの候補者の訴えを直接平等に聞きたいという声を聞いてのことです。もちろん中立の立場に立っての公開討論会をするという案内があった場合です。御自分の主張ができる絶好のチャンスです。出席していただけますか。

議長 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

二、三点ありましたんで。討論会は、ただ、これは選挙ですから、討論のテーマだというふうには私は思います。何について討論をするのか、そこら付近がやっぱり明確にお願いできればというように思いますが、私は決してそういうものに逃げたりはしませんので、ぜひそういう機会があればよろしくお願いをしたいと思います。

それから……。もういいですかね。(笑声) 済みません。さっき言われた商業のことを一言言いたかったんですが、もっと前に指摘をいただければよかったです、済みません、またの機会に。

議長 長 (山口経正議員)

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

(休憩●●時●●分～13時15分)

議長 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順2、山口憲一郎議員の①消防団活動の充実・強化についての質問を許します。

15番、山口憲一郎議員。

15番 (山口憲一郎議員)

皆さん、こんにちは。昼からの1番バッターで、ちょっと眠たいでしょうけども、つき合いをお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回は、住民の安全・安心を守る防災政策のかなめとなる消防団の活動について、質問をさせていただきます。

昨年の東北大震災においての消防団の献身的な活動は記憶に新しいところ

であり、みずからの犠牲も問わない救援・支援には、本当に頭が下がる思いでした。

私たちの町の災害や火災に対しても、消防団による活動が住民の生命、財産を守るかなめとなっていますが、最近の自然災害の多発傾向や火災発生の多さ、さらに高齢者世帯の増加などを考えると、消防団活動の一層の充実・強化が望まれるところであります。

また、地域防災の観点から、自主防災組織の役割や住民の自分の身は自分で守る意識を高める仕組みづくりも必要であり、行政、住民一体となって町の安全を守らなければならないと考えます。つきましては、その中心となる消防団の環境整備や活動の強化について、以下の質問をいたします。

1、消防団員の確保について。

消防団の団員についても高齢化が進み、さらに新たな団員の確保が困難な状況にあると聞きますが、現状はどのようになっているのでしょうか。また、今後の消防団の構成をどのように考えているかお聞かせいただきたいと思えます。

2、消防活動の理解促進と援助政策について。

消防団については、団員が仕事を持ちながら活動を行っていますが、消防行事などへの出席も減少しており、勤務する企業への消防活動の理解促進と現状についての検討を望みたいと思えますが、町はどのように考えていますか。

3、消防団のポンプ車及び小型積載車について。

新しい消防自動車の購入は消防活動の強化に大いに貢献するものと思われませんが、今後の消防自動車や機器整備の計画はどのように行っていくのかお伺いをいたします。

4、自主防災組織と消防団の連携について。

日常的な活動の中で消防団と自主防災組織のつながりがなく、実際に火災や自然災害が発生したときにどのような連携がとれるか懸念されるところであります。この点については町はどのようにとらえているのかお聞かせください。

以上、質問をいたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

葉山町長。

(葉山友昭君)

山口憲一郎議員の質問に回答をいたします。

消防団活動の充実・強化についての御指摘であります。それぞれ細目をいただいておりますので、細目に沿って回答をいたします。

まず、1点目の消防団員の確保についてであります。本町の消防団員の定数は、団長以下290名となっており、現在のところ欠員が生じている分団はございません。2月22日に開催をいたしました分団長会議の際に、ある分団から団員の確保が厳しい状況にある旨の意見をいただきました。一方、団員確保については問題ないという分団もございました。

地区の分団の定数は、40名が2個分団、30名が5個分団、22名が2個分団となっておりますが、管轄区域の世帯数の変動などによって、団員確保の状況も変化してきているようです。定数の見直し、または定数に合わせた管轄区域の見直し及び団員構成につきましては、今後、正副団長、各分団長及び地域の住民の皆様方の御意見をお聞きしながら、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

ただ、もう議員も御案内と思えますけれども、新しい団地ができて、今までの受け持ち区域が大幅に増加をしている分団もあるわけでありまして、ここら付近を今後どうしていくのかということ、これは、絶対消防団員は290名でなければならないという決まりはないわけでありまして、今は290名の定員でありますけれども、それはその実情に応じて対応を考えていくべきであるというふうに考えております。

ただ、今のところ欠員はないということでございます。しかし、一番私どもが苦勞いたしますのは、昼間人口が非常に少ないという、そういう状況もあるわけです。勤務地は長崎、あるいは時津、諫早という、そういう非常に広範囲になっておりますので、そこら付近が一番心配を現状ではしておるところでございます。

2点目の消防団活動の理解促進と援助政策についてでありますけれども、御指摘のように、勤務の傍ら消防団活動に従事をしている団員が大半を占める現状を考慮しますと、消防団活動に御理解をいただけるよう、各企業への啓発が一面では必要になっておるとは考えております。現状は各団員が休暇をとって消防行事に参加をしていただいておりますが、町では休暇をとらなくても参加できるよう、証明書の発行をするような対策を講じてもおります。ただ、これも各企業の御理解がなければ難しい問題でございますので、今後、各企業への啓発を進めるとともに、消防団員を雇用しておる企業に対し、何らかの優遇措置……。優遇措置はなかなか、企業体でありますからこれは非常に難しいというふうに思います。1人消防団をそういう消防行事に出す場合に、幾らのじゃあ補てんをするのかという、そういうことはちょっと現状では考えられんというふうに私は思っております。ですから、一定、消防に対する理解をどういう形で、まだ現状でも休暇を出せば、消防の行事に参加してもいいという企業も中にはあるわけでありまして、それが全体的ではないというところに悩みもあるわけで、非常に難しい問題だなどは考えておりますけれども、ちょっと優遇措置云々の形になると非常に問題はさらにふくそうしてくるというふうに思いますので、現状では考えていないわけでございます。

次に、3点目の今後の整備計画であります。小型積載車も含めた消防自動車につきましては、おおむね20年程度で計画的に更新を行っている状況でございます。現在、最も古い消防自動車は本部のもので、平成2年12月に初年度登録をしており、21年経過をしております。今のところふぐあい等は見られませんが、経年劣化による影響も考えられますので、平成25年度以降、計画的に更新をしていきたいというふうには考えておるところでござ

ざいます。

次に、機器の更新であります。消防自動車の吸管が劣化し、ひび割れを起こしているものもありますので、平成24年度は石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して、全分団の吸管1本ずつであります。交換する予定で予算を考えておるところでございます。

4点目の自主防災組織と消防団の連携についての御指摘であります。本年度、町が把握をしておる自主防災組織の防災訓練は、15組織で実施を計画をされております。そのうち13組織の訓練には、消防団も要請を受けて参加している状況でございます。

御指摘の日常的な活動の中でつながりということに限定した場合、消防団は機械器具の日常点検や雨季を前にした土のうの政策と、独自の活動をしており、活動内容が異なることから、どの程度の連携が行われているのかは十分把握できていない状況でございます。

しかしながら、消防団員を役員として構成している自主防災組織やコミュニティ組織もあり、役員会等で有事の際の連携及び役割分担等について協議をされているものと理解をしているわけでございます。

連携という問題は非常に難しい問題もあるわけで、消防団は消防法によって位置づけをされておりますけれども、自主防災組織は、これは全くの自分の身は自分で守るといふか、そういう地域のいけば互助組織といふか、そういうことが一義的な組織の建前だといふように思います。そういうことで、今、自治会の方に自主防災組織をとということをお願いをしておりますけれども、これ一義的には、火災については初期消火をどうするのかとか、あるいは連携、つまり横の連携を、消防団との連携ではなくて横の連携をどうするのかとか、必要最小限の救急の体制をどうするのかとかといふ、そういうことについて自主防の方ではしていただいております。例えば有事の場合に、火災とか水害とか、そういう場合に自主防が率先して出ていって何かをやってくださいという形は、現状では考えていないわけでございます。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ただいま答弁をいただきましたが、結構、書いてるほかにサービスで大分町長から答弁をしていただきましたので、私の質問するところがなかなか難しくなってきました。 (笑声) それでも、ダブらない、ダブるところもあるかもしれませんけども、頑張ってみてみたいと思います。

最初に、団員の確保についてでございますが、団員は290名ということで、欠員もないという答弁でありましたけども、これ本当に、実際に消防活動に支障はあってないのか、まず質問をさせていただきます。

それから、最近想定外の自然災害も発生する中で、ちょうど1年前、あとちょっとで1年になりますけども、東北大被災を教訓にして、町の消防活動のこれまで以上の充実に向けて、どのような施策を考えられたのか、質問をしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長

(鈴木典秀君)

まず、1点目の団員の数でございますけれども、団員の数は消防力の整備指針という指針がございまして、これは人口云々じゃなくて可住地、人が住める面積を基準に算定する方法がございまして、それでいきますと、現在の290名というのはおおむね満たしているということになっております。

それで、消防活動に支障はないかということですが、一つの事案が発生しますと近隣のすぐ3庫分団を出すということにしておりますので、そういう点では、今のところ支障はあっておりません。それから、市の常備消防、これがかなり真っ先に到着して、消火活動等には当たっていただいておりますので、消火活動においては今のところ支障はあっておりません。

それから、東北大震災のときの教訓ということですが、あの災害というのが余りにも大き過ぎます。ですから、今うちの方でどのあたりが教訓にできるのかという点もございまして、あの災害で250名の消防団員も亡くなっているという状況を見ますと、いろいろ防災対策もしてあったようですが、無力という感じがございました。ですから、教訓と言われますと、まず避難をするということが大前提ではなかろうかと。そういうことで、今後は避難ということについて何らかの施策を考えていかなければいけないのじゃなかろうかというふうに思っております。

議 長

(山口経正議員)

山口議員。

15番

(山口憲一郎議員)

当然ながら、避難は最優先ということでございまして、そのほかに何か、難しい問題ではあるんですけども、何か具体的に大震災から学んだことはないのか、それと、またそういうことを今後の活動にどのように生かしていくか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議 長

(山口経正議員)

畑口総務部長。

総務部長

(畑口直美君)

東北大震災を目の当たりにして、どういうふうな教訓を得たのかということでございまして、まず、非常備消防の必要性と、その消防との連携、地域住民との連携が必要であるということ、それと、自然災害に対して人間は全く無力であるということを感じました。

そこで、どういう政策が必要かといいますと、先ほど町長が答弁しましたように、地域の組織の皆さんと、それと消防団と行政がどのように連携を常日ごろから持って、災害に対する意識を共有できるかということが大きな課題ではないかと思っております。町長も申しましたように、自主防災組織が確かに40できてはおるんですけども、それと消防団との連携がどうなのか、どのような連携を持っていけばいいのか、あるいは、行政として消防団、防災組織との連携をどう指導していくのか、主導していくのか、そういうあたりが

議長

今後大きな課題となると思っておりますので、その辺の連携をうまく持って、常日ごろから災害に対する備えをしていきたいというふうに考えております。

(山口経正議員)

山口議員。

15番

(山口憲一郎議員)

はい、わかりました。

それから、ちょっと違う角度からですが、統計ながよによりますと、5年間の火災発生件数が載っているわけで、18年度に6件、19年に4件、20年度には9件、21年度が13件、22年度には12件と、だんだんふえてきているわけですが、その中にポケット判の、これは統計ながよのあるんですけども、これには20年度は人口1,000人当たりの火災出火件数が0.21で、県内トップとなっているというふうに書いてあります。そういう中で、火災発生は、数だけではこの問題は論じられないかわかりませんが、火事が減っていないのは確かであります。今後この辺の対応をどのようにしていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それで、今度23年のポケット判をもうたんですけども、これには書いてなかったです。それで、何でかなというところもあったんですけども、これは個人的には、よかことのトップならよかでしょうけども、火事で1番というところと余りよいことかなと思っております。

議長

(山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長

(鈴木典秀君)

県内で0.21件でトップということになっておるようですが、毎年2回は西彼杵分会、それから町の分団等でそういうようなことの町内パレードをいたしまして、啓発には努めてるところです。先日も3月1日に長与町の10庫分団、全分団出たいただいて町内をくまなく1周したんですけども、3日の日に火災が起こったというふうなことになるんですけども、3日の日に火災が起こったというふうなことになるんですけども、今後は町民の皆さんの防災意識をもっと徹底しなきゃいけないんじゃないだろうかということで、いろんな啓発、それから自主防災を通じた防災意識、防火意識の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

それから、統計に載っていないということは、ちょっと私の所管じゃなかったもので、ちょっとそこら辺はわかりかねますので。

議長

(山口経正議員)

山口議員。

15番

(山口憲一郎議員)

それでは、次の質問に入りたいと思っておりますけども、町長の方からも人口増加に対してはちょっと答弁があったようですが、第8次総合計画の中では、人口増加を見込み、5万1,000とし、約8,000人もの増加を見込んでおられます。防災の視点から、人口増加に対応する強化計画等をつくっていただけるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

現状では、まだ計画は持っておりません。現状で新しい団員確保に難しい状況でございます。先ほど町長の答弁の中にも、人口がふえて可住地面積がふえたりすると団員の確保が可能であれば、定数は今290で決まってるというわけではございませんので、定数を大きくすることも可能かと思えますけれども、現状、新しい団員になっていただける方々を見つけきれない分団も、難しいという分団もあってる状況では、現状の中でいかに各分団の管轄の範囲等々、そういうふうな検討の中で5万1,000に対しても十分対応できるような体制づくりを考えていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

当然、8次計画の数値は目標であって、まだそういう計画はないということでもありますけれども、実際に計画を立てたからには、やっぱりそういった数値を目標を持って、目標達成に向けて計画実行はあると私は思うんですけども、その辺はどうですか。

議 長 (山口経正議員)
鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

同じような答弁になるかと思えますけれども、団員の確保が難しいということで、過去においては定年50歳というのを55歳に引き上げたり、それとか、消防団員の住所制限をしておりました。これは、町内に住所を有してなければということのほかにも、町内に勤務地がある方も団員として認めるというふうなことで、団員確保に対してさまざまな検討をしております。特に居住地要件を外したのは、先ほど町長の答弁の中にもありました昼間の火災となりますと、役場の職員でつくってる本部という分団がございますけれども、本部、役場の職員で長与町に住んでる職員では、極力各地域の分団に加入していただくように、それから、そうなったときに役場職員でつくった場合に長与町という居住地を条件にいたしますと、本部の要員も確保できないということで、長与に勤務地があるという条件をつけて、現在の本部の団員にはかなり障害者もおるんですけども、昼間の火災対応ということでは市の常備消防、それから本部というような格好で、そういうふうな確保の対策は少しずつは手は打ってはいるんですけども、それ以上にまだなかなか確保対策は難しいということで、5万1,000ということがありますので、それに向けた何か検討は考えないかと思えますけれども、簡単には、かなり難しいんじゃないかとは思っております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

私は、やっぱり町の安全・安心を得る意味から、人口が増加し、また世帯数がふえてくれば、消防団員の数もふやさなければならないんじゃないかなと思っております。現状では、今、答弁もいろいろあっておりますけども、大変難しい問題であるということは承知しておりますけども、ぜひ住民の生命と財産を守る消防団の充実・強化をよろしくお願いをしたいと思います。

それから、消防団員の勧誘の問題でございますけども、先ほど答弁の中でも詳しく、一生懸命行政側もやっておられますし、今のところは地域でそれなりに勧誘をしているということでございましたけども、当初、私、今現在のことを言われると思うんですけども、途中の段階だったんでしょうけども、やはり欠員が何人かいるんですよということもちょっと耳にしたもんで、実際に本当に290人なのかな、ただ数合わせで290人なのかなという思いもしましたけども、今のところは290人ということですので、これが欠にならないように行政側も心がけていただきたいと思います。

それから、これはちょっと私の提案なんですけども、団員の確保に苦慮されておるわけでございますけども、ここに、めったになかでしょうけども、女性団員の加入とかされんもんかなという思いもしております。女性を消防団に入れるということはなかなか難しい問題もありますけども、やはり女性の加入によって活気づいて、男性ももっと意欲を持って入ってくれる人がいるんじゃないかなと思っておりますけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

現在、女性消防団員を持っておられるところが、市でいきますと13市のうちに11市。ただ、雲仙市あたりは女性は1人ということになっております。それから、8町の中では長与、時津が女性消防団員を持っておりません。ただ、あとも4人とか5人とか、これは何か大会に出るために急遽された分じゃなかろうかなというふうな思いでおりますけども、ただ、女性消防団員は、現状ではちょっと難しいかな。例えば島とかなんとかで漁に出て、長い間男手がないとかいうところでは必要性があるかなと思うんですが、今のところ、先ほどから申しましたように、火災等については市の常備消防並びに各地域によって3個分団、消防団を出動させるような対応で、今のところ大きな支障はあってないものと考えておりますので、現段階では女性消防団ということは考えておりません。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

はい、わかりました。できれば、そういった機会があれば考えてみてほしいと思います。

それから次に、2番目の消防活動の理解促進と現状についてでございますけども、これも私が質問しようとしていたことが答弁の中に出てまいりまし

たので、ちょっと簡単にしたいと思えますけども、今、勤務先等に証明書等を発行し、そういったことでやっておられるということでございますが、なかなか勤務団員が行事などに出席できる状況はやむを得ないというふうに思っております。しかしながら、団員の高齢化や町外勤務の団員の関係などを考えると、一層の消防団結束が必要と思われまますので、消防団の一体化施策としても、行政が行事などに参加しやすい環境をつくってあげることも必要ではないかと思えますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほども昼間の火事とかいろいろ出ておりましたけども、なかなか長与の場合は、昼間にお仕事なんか出て実際の活動に支障が出ているのではないかと思えますけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

まず火災の場合ですけども、消防自動車を動かして消火活動をするためには、最低4人ないし5人が必要です。現状、昼間勤めが多い分団においても、四、五人程度は何とか集まっていたいただいて、昼間の家事の場合にも、出動をかけますと一応3庫分団、消防自動車で駆けつけてきていただいております。

ただ、言うように夜間の場合と昼間となりますと、やっぱり団員の集まりは夜間の方が若干多いようです。過去ちょっと、ここ2年ほどを調べますと、やっぱり夜間10に対して昼間になると7ぐらいの割合です。大体30%ぐらい減というふうな状況でございますけども、常備消防等がかなり真っ先に駆けつけていただいておりますので、大きな大火には、うちの方でちょっとあったんですけど、それ以外は割と早い段階で初期消火等々ができておまして、今のところ昼間はちょっと出動は悪いようですけども、4人、5人程度の各分団、出動はいただいておりますので、何とか消防活動は行えてるような状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)

恐れ入ります、先ほどの御質問の中での火災の発生件数の件でございますけれども、統計ながよの方にその件数は載せておりますけれども、先ほど議員の御指摘の意味は、県内で人口1,000人当たりの件数が一番多いというような御趣旨でございましたでしょうか。少ない方から1番、2番という位置づけでございます。したがって、少ない方からということで御了解いただければというぐあいに思っております。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

これは、長与町のここが1番。どがん私が意味のとり方をしたかわかりません。これはこだわっておりませんので、(笑声)それは結構です。ただ、これは自慢しようとかかなと思ってしまったけど、失礼しました。申しわ

けございません。

急遽飛び入りが出ましたので、ちょっとどこまで言いよるかわからんごとなったんですけども、次の質問ですけども、消防活動の側面からの支援として、勤務企業への時間外の優遇措置やということで、先ほども町長の方からも答弁で、今のところは考えてないというのがありましたので、それは結構としますけども、ただ、やはり長与町内でも、また長崎市内でも、会社の中に消防団員を2人、3人という抱えてくれているところもあるんじゃないかなと思っております。そういったところに、何といたしましょうか、協力をしていただいた企業等には、気持ちとして表彰とかできないものかなというふうに考えておりますけども、そういう企業がないなら別にいいわけでありませうけども、そういう企業はないわけですか。表彰などを考えていただければと思っておりますけど。

議 長 (山口経正議員)

畑口総務部長。

総務部長 (畑口直美君)

ただいま御指摘の優良企業の消防表彰でございますけども、長崎市とか諫早市とかそういうところでは、優良協力企業ということで出初め式の折に表彰をされておるのは事実でございます。本町の中におきましては、そういう企業さんというのを表彰したことはいまだかつてないわけですが、このように大震災を経て、自助・共助の必要性、消防団員の必要性を感じるこの時点におきまして、先ほども申し上げましたように各企業さんへの啓発等を行いまして、企業の協力を得ながら団員確保ということにつなげていければなというふうに思っております。

長与町において企業を表彰した経緯もございませんし、もしそういうことで非常に表彰に値するような企業さんがあらわれた場合には、当然出初め式の折に表彰していくということになるろうかと思えます。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

よろしくお願いをしたいと思います。

それから、具体的な事例として総合入札方式の中に消防団加入の要件があると聞きましたが、この辺は該当する企業はないと思えますけども、その件、ちょっとどうなってるのかお聞きをいたします。

議 長 (山口経正議員)

山本管財課長。

管財課長 (山本 学君)

お答えいたします。

現在、総合評価方式で地域の貢献度、町民の雇用の確保ということで、建設業に従事する従業員のうち、長与町に在住数が何人いるのかということで評価基準を設けておりますけども、その評価項目を、県の審査会というのがあるわけですが、以前、消防団員雇用ということで地域の貢献度の話を

いたしたわけですが、今現在ある町内在住従業者数とダブルカウントということであるということで、評価項目には適しないということで一応お話を伺っております。

以上です。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

どうもありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。

消防団のポンプ車及び小型積載車についてでございますけれども、先ほどの答弁の中では、20年過ぎた車なので25年ぐらいから常時買いかえを考えているという答弁でありましたけれども、少し具体的な話になりますけれども、現在の消防自動車については、全部多分マニュアル車になってるんじゃないかなと思っております。最近のオートマ限定免許の普及やマニュアル車に乗る機会が減少している実態から、団員の消防自動車の運転に支障があるんじゃないかと考えますが、町はどのようにとらえておられますか。

議長 (山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

御指摘のように、今現在の消防自動車はマニュアルです。先日ちょっと浜田の消防自動車あたりも聞いたんですが、大きな消防自動車もオートマになってるということを知って私もびっくりしたんですが、若干割高になるかもしれませんが、買いかえるときには、今、議員さん御指摘のようにオートマ限定免許という方もかなりふえてるようです。それを考えますと、オートマに変えていくことも一つの検討できる項目じゃなかろうかと思っておりますので、オートマ車を導入するということも考えてみたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

これもお金がかかることで一遍にはできないと思いますので、やはり夜間等で運転手、オートマしか持たない人が来たとき、狭い道とか、ふなれなところでやっぱり支障が出てくると思いますので、計画をしながら順次考えていくということでしたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次に、消防自動車のほかにいろんな機器や設備等について、現在、吸管はかえていくという計画をしてるということでございますけれども、そのほかに順次そういった器具等については、いろんな計画があるんでしょうか。

議長 (山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

今年度は吸管、結構、あれはゴム製ですので年数がたつとひび割れという

ことで、各分団から要請がありましたので、今回、先ほど申しました補助事業を使って、1本ずつですけれどもまず交換をしてあげる。昨年、一昨年は、これも石油立地交付金でしたんですけれど、消防の耐火服です。あれを各分団に確か2着ずつ回るような格好で購入させていただいております。

計画ということではないんですけれども、消防自動車については来年度ぐらいから振興計画等に載せて、20年過ぎますので計画を立てて買いかえる時期になってきておりますので、そういう振興計画あたりにちょっと上げていこうかとは考えております。

それと、それだけじゃなくて、あと今度は格納庫あたりもかなり老朽化しておりますので、それについても今、2年ほど4分団、3分団というふうに建てかえを予算化して実施させていただいております。

そういうことで、ほかのポンプ、ちょこちょこした修理等は、その都度こちら、分団から要請があれば消防の方ですぐ修理等々は実施しておりますので、今、分団長会議等々の折にそういうふうな具体的に何かありましたら、全分団に係るようなものでしたらそのときにこういうふうな計画で買いかえましょうというふうな格好で進めていかさせていただきます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

これも費用を伴うものでありますので、計画的な整備が必要と思っております。これも総合計画の人口増加に見合う整備としての観点からも必要と思われまので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、高齢化の急速な進展は、火災時の高齢者の逃げおくれなどによる死亡につながってまいります。火災が起こると必ずと言っていいほどお年寄りが亡くなっております。そのような現実も見据えて、再度機器や整備も強化をよろしくお願いをしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、自主防災もかなり熱心に行政の方も取り組んでおりますけれども、やはりまだまだ地元任せになっているのではないかなと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

鈴木総務課長。

総務課長 (鈴木典秀君)

先ほど町長の答弁でもありましたように、自主防災、地域の自主性を尊重しなければいけないということ、それから、消防団というのは先ほど申しました消防力の整備指針によりましても業務が火災の鎮圧とか、そういうふうな実際の消防団にはそういうふうな業務というのがございますけれども、自主防というのにはないという町長の答弁のとおりでございます、任せっきりじゃないのかということなんですけれども、一応、自主防についても育成指導要綱というのをつくっておりますので、それに準じてずっと指導をしていきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

山口議員。
15番 (山口憲一郎議員)
ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
最後に質問に入りますけども、町長に質問させて終わりたいと思いますけども、町は防火強化の目からも、自主防災組織と消防団の連携・強化の把握と、さらに一步進めて、全町的な取り組みへ発展させるべきではないかと思っております。そういうことが東日本大震災を教訓とした長与町独自の防災強化施策ではないかと思うのですが、所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

議長 (山口経正議員)
葉山町長。
町長 (葉山友昭君)
今、先ほど申し上げたように、40の地域に配置が済んだわけですがけれども、私も先ほどこの壇上から申し上げたように、どういう状況で自主防災組織に入っていておる会員一人一人にどういうことが徹底をされておるのか、そこら付近の把握はどうも難しくできていないということをおし上げたつもりだったわけです。
今後やっぱり強化をしていくという形になれば、そこら付近を強化をしていかにやらんというように思ひますし、東日本のそういう状況を見ても、やっぱり自主防災組織が立ち上がって、日々そういう活動をしていらっしゃるところは非常にコミュニティーも進んでおって、あと、避難生活にしてもいろんな形で非常にスムーズにいったという報告はなされておる思ひます。
そういうことから、全部自治会にそれぞれあればそれにこしたことはないというふうに思ひますけども、今つくっていただいております40の組織をどう連携強化をさせていくかということも一つ大きな課題だというように思っているわけです。当然、消防団との連携というものは、そういう指導、助言、あるいはもろもろの助成の中で地域の消防団と自主防は連携をしていただいておりますというように思ひますけども、それを受けとめたそれぞれの世帯の人たちがどういう場合にどういう形で対応できるのかということが、いけば初歩的といえれば初歩でしょうけれども、一番の課題ではないのかというふうに考へておる思ひます。
今後そういうことも含めて、このことについてはさらに強化をしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長 (山口経正議員)
山口議員。
15番 (山口憲一郎議員)
できれば全自治会が日常的に消防団とつながりを持ち、また、町として住民と消防団の連携が充実している安全な町として防災に努めている、そんな長与町を目指していただきたいと思ひます。
これで終わります。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で14時15分まで休憩します。

(休憩●●時●●分～14時15分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順3、安藤克彦議員の①建設中の長与小学校校舎について、②学校(一部保育所・保育園を含む)給食についての質問を同時に許します。

6番、安藤克彦議員。

6番

(安藤克彦議員)

皆さん、こんにちは。安藤克彦です。それでは、早速ですけれども質問に入らせていただきます。

1つ目に、建設中の長与小学校校舎についてということであります。

先日、今議会の準備のために、ある保育所を調査させていただきました。その中で、新1年生に上がる子供たちの教室に行って、少し子供たちと話をさせていただく機会がありました。当然、子供たちは私が議員ということはわからなかったんですけども、子供たちと話している中で、みんなどの小学校に行くのかなという話をしたときに、町内の小学校の名前がいろいろ上がってきました。長与小学校に行くという園児がいます。話をしていると、長与小学校、今度新しくなる、ぴかぴかの校舎になるんだよ、校舎ってぴかぴかになるんだよという話がありました。

ぴかぴかの校舎ができるから楽しみにしている。私はそこで、きっとすごい校舎ができるよねって返したんですけども、私の返答の裏には、やはりきちとしたものをつくっていかなければ、子供たちに安全を与えるものをつくっていかねばならないと思ひ、今から質問に入らせていただきたいと思います。

昨年9月議会で議決を行った長与小学校校舎建設請負工事も、地域住民の皆様の御理解のもと、着々と進んでおります。平成25年度からの利用開始に向けて、子供たちもとても楽しみにしております。

しかし、昨年末に周辺自治体の公共工事において偽装が発覚し、子供たちが日常生活する場、災害時には地域住民の避難所となる長与小は大丈夫なのかと、建築物自体を心配する多くの声をいただきました。特に心配するのは、新諫早体育館は契約に反し、意図的に品質の劣るコンクリート骨材を使用しており、経年劣化による強度不足のおそれが生じるもので、この工事を請け負った企業共同体を構成する元請企業が長与小学校建設を請け負った企業共同体と同一企業が入っていることと考えられます。

この件に関しましては既に着工しており、ここで取り上げることはやや住民の不安をあおる影響も懸念されますが、同様のことが本町でも起こらないのかと心配する住民の不安をぬぐう上でも、次のことを質問いたします。

1、校舎建設中に契約履行が確実に行われていることの町の管理・監督について伺います。

2、完成後の完了検査について、どのように行われるのかお伺いします。

3、発注内容と違う仕様となった場合の基本的な町の対応方針について。
以上、3点お伺いします。

次に、2番目の学校、これは一部保育所、保育園等を含みますけれども、給食についてお伺いいたします。

成長期にある子供たちにバランスのとれた栄養豊かな食事を提供し、生涯健康の増進、望ましい食習慣の形成を図ることは、学校給食の大きな役割であります。さらに、学校給食を通しての多様な教育効果ははかり知れないものがあり、本町でも食育の目標を定め、学校ごとに取り組みられています。また、第一義的に優先すべき食の安全に向けても、最大の責任事項として取り組まなければならないと考えております。ついては、現在の学校給食の安全及び運営について確認させていただきたく、次のことを質問いたします。

1、食の安全確保に向けた取り組みについて伺います。

あと細かく次にありますけれども、食中毒、食材の産地、薬品、これは農薬用・水産用医薬品、食品添加物、放射能、消費期限、調理器具、食器、あと町内独自の取り組みがあればお答えください。

2番目に、給食費の徴収状況と未納対策について伺います。

給食費の徴収方法と実績についてお伺いします。未納の実態と対策についてお伺いします。

次では横のつながりというのを確認したいんですけれども、保育料の未納もしくは過去に保育料を不納欠損にした家庭が小学校で給食の未納になっている実態はあるのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお祈いします。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

今の安藤議員から御質問をいただいたわけですがけれども、教育にかかわる問題でございますので、私にかわりまして教育委員会から回答をさせていただきます。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

安藤議員の御質問にお答えいたします。

①建設中の長与小学校校舎関連で、1点目の校舎建設工事中の契約内容の管理・監督について回答いたします。

議員御指摘のとおり、昨年末、周辺自治体発注の体育館建設で偽装工事が発覚し、同様なことが長与小学校建設でも置きやせぬかと心配するのは当然のことだと思います。我々は、こういうことが起きないように、気を引き締めて慎重に取り組んでいるところでございます。

建設工事中の契約履行の管理業務は、専門の建築設計事務所に委託し、工事が設計図書どおりに実施されているかどうかを管理してまいります。途中、随時工事内容の報告を受けて、指示や承諾を行っております。また、施工業

者と管理業者と我々の3者が毎月初めに総合定例会議を開き、また、毎週木曜日に定例会議を開催し、総合的に管理・監督することで工事の適切な執行に努めているところでございます。

2点目の完成後の完了検査ですが、工事がすべて完了しますと、請負業者から工事完成通知書が提出されます。その後、発注者が工事管理委託業者並びに請負業者立ち会いのもとで、工事のできばえ、品質、施工管理の状況等を現地を見ながら検査します。そして、発注者が工事の完成を確認し、検査調書を契約担任者、これは町長になりますけども、こちらに提出し、決済後、工事完成確認書を請負業者に通知し、工事は完了することとなります。

3点目の発注内容と違う仕様になった場合の対応でございますが、まずはそういうことが起きないように工事管理をしっかり行いますが、万が一、工事の施工が発注内容と異なる仕様になったり、品質の違う材料や粗悪施工を行ったりした事実が判明した場合、調査、原因究明を明確にして、是正措置を行うこととなります。

②の学校給食についての御質問でございますが、(1)食の安全確保に向けた取り組みについて回答いたします。

学校給食法には、新たに安全で安心な学校給食実施のために、学校給食衛生管理基準というのが位置づけられました。これは平成21年度より施行されております。この基準によりますと、学校給食を実施する当該教育委員会、保健所の指導を受けながら給食関連の施設整備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等について実態把握に努め、問題点があれば速やかに改善するようになっております。

お尋ねの項目が実に多岐にわたりますので、順に回答いたします。

まず食材でございますが、安全・安心な食材を安定的に受給するため、県の学校給食会に一括発注しております。学校給食会は全国的なネットワークを駆使しながら、食材の産地や使用薬品や食品添加物、放射能、消費期限等を調査・管理し、毎月細菌検査成績書を送ってまいります。

次に、食中毒防止や調理器具等については、すべての学校で水質検査、検査、受け入れ検収簿、牛乳保冷庫、該当者の定期検便、作業工程表や汚染・非汚染の作業区分などの確認を行っております。また、各調理場では、保健所の定期的な食品衛生監視を受けております。

一方、給食用物資納入業者の選定に当たりましては、保健所の衛生監視を受けた業者の中から、町教委と学校栄養職員が立入調査を行い、選定しております。おととい3月5日に、長与町学校給食運営委員会を開催し、平成24年度の納入業者の選定を行ったところでございます。

以上のような方法で食の安全確保に努めております。

(2)の給食費関連の中で、1点目の給食費の徴収方法と実績について回答いたします。

本町では、平成5年度から給食費の口座引き落とし徴収を実施しております。各学校では、毎年4月に口座引き落としに伴う保護者説明会を行った後、年間の給食費を4月から2月までの11回に分けて徴収しております。各月

の給食費は月末に引き落とされますが、翌月の初めに各銀行から引き落とし状況のリストが学校に報告され、徴収状況を把握しております。

給食費の徴収実績ですが、平成22年度は年間給食費の総額は小・中学校合わせて1億8,754万650円でした。その中で、給食費の徴収率は99.4%となっております。

2点目の未納の実態と対策について回答いたします。

先月2月末現在での平成22年度の未納者数ですが、これは年間通して全部未納という場合と、ある月だけ未納という場合がございますが、それらを全部合わせますと各学校に数名ずつおまして、小学校で26名、中学校で16名となっております。

給食費の未納対策でございますが、各銀行から引き落とし状況が送付されますので、それをチェックし、校長は未納者に対し、給食費の支払いのお願いと金額を書いた文書を送付いたします。督促状が届いた家庭では、銀行に振り込みに行ったり、まれではございますけども、学校に直接支払いに来たりするケースもございます。中には、過年度分を次年度にまたがって分割で納めていただいたり、あるいは1,000円や2,000円ずつでもいいからということで納めていただいているケースもございますが、学校としては根気強く働きかけて、未納者の解消に努めているところでございます。

3点目の保育料の未納と小学校での給食費の未納の重複の実態についてでございますが、保育料が未納で、なおかつ平成22年度の給食費が未納となっている家庭は、11世帯ほどございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

安藤議員。

6 番

(安藤克彦議員)

それでは、追加質問に入らせていただきますが、諫早体育館の問題、これから先は簡単に説明、諫早問題というふうに私、言わせていただこうと思うんですけども、では、現在の段階で諫早問題を受けての対策、対応は、長与町では行われたのでしょうか。それに伴った対応を行ったなら、それなりの結果というものを教えてください。

議 長

(山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会

(森川敏幸君)

総務課長

諫早市の方での問題点というのが、コンクリートの骨材の関係でございました。骨材といいますのは砂利ですけれども、長与町の方でも最初の施工計画の段階で生コン業者と立ち会いをしまして、砂利関係とかセメントとか、その他の骨材について配合計画書というのを作成しておりますので、その確認をいたしております。

議 長

(山口経正議員)

安藤議員。

6 番

(安藤克彦議員)

重複すると思いますけれども、質問がですね。それというのは通常、多分行うことだと思うんです。ただ、そのコンクリートの部分について確認をしたということですが、もっと根本的に、こういったことが長与でも起こらないとは限らない、あるいは、意図的じゃなくてもミスで行われることがあるということで、もっと突っ込んだ調査とか、あるいは対策というのは行われなかったんでしょうか。今お答えいただいたのは一般的にどこでもされることなんで。いいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 そういう管理的なことに対しまして、国交省の公共の建築工事の標準共通仕様書というのがございます。私たちは、工事管理者も一緒なんですけれども、それに沿ってそういう検査とか関係については行うようにしております。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

じゃあ、今、国の話が出てきたんですけれども、当然、いわゆる J I S 規格というんでしょうか、諫早の業者というのはもちろん J I S 規格を取り消された上で、J I S 規格を持っているところは当然きちっとしたものを納入しているということにはなるんですけれども、じゃあ、国のことが出てきたので、この建設というのは当然国の補助を受けての事業であります。この件、諫早問題について、国から協議を何か行ったのか、あるいは、何らかしら国から指導、それと通知等が来たのかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 国からの指導的なものとか、そういったものにつきましては、長与小学校関係についてはありませんでした。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

先ほども私ちょっと答弁で申し上げましたけども、この問題が報道されたときに、まだここはその段階まで行ってなかったんですけども、先ほど私が説明した施工業者と管理業者と云々というところの会議の中で、特に管理業者がこういうことが絶対ないようにということで、3者とも危機感を持って何度も会議をいたしましたし、そういうことがないようにということで、具体的に何をしたか、そのものを持ってきて調べたじゃなくて、こういうことが絶対ないようにということで、特に管理業者が厳しく途中の経過、納入するまでの、どこでどういうことがあって、どういうことがあるというようにことまで含めて協議をしましたので、そういうことはないというふうに断言できると思います。

議 長 (山口経正議員)
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)
力強い教育長の答弁に、きっと疑問に思っている町民の皆さんも安心するのではないかと考えております。

でも、ちょっと少し、まだここを突っ込んでいきたいんですけども、諫早問題に関しては、一部言われるのは余りにも安い受注額で、というのが影響したのではないかというふうにも言われております。これは詳しくはわかりませんが、長与小学校の建設に関しては、妥当な金額じゃないかという味方が大筋であります。ただ、まだ現在も進んでいるんですけども、元請から下請、あるいは孫請ですね、こちらに対する契約については、町は把握をされているのでしょうか。これを聞きたいのは、当然、本体工事を受け持った元請が適正価格で入札を行っていても、下請、孫請に対して不適正価格で行うということは、労働条件の悪化、あるいは当然欠陥工事ですよ。あるいは安全性の確保の面からもちょっと懸念されますので、そここのところも教えていただけますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)
総務課長 下請状況につきましては、施工業者の方から施工計画書並びに施工体制台帳等が提出をされます。そこで町の方としましては、下請がどういう業者だということを把握します。その中で、金額につきましても一緒に提示をさせていただくわけなんですけれども、そこら辺の金額につきましては、ちょっと公表ができない状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)
公表は別に望んでませんが、教育委員会としては、町としては、その価格は適正であると、問題ないだろうという判断と理解してよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)
総務課長 そういう書類の提出をいただいて把握をいたしまして、その金額につきましては、私たちにとって元請から下請への発注金額ということにつきましては適正な金額であるかと判断はしております。

議 長 (山口経正議員)
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)
完了検査については理解しました。

3番目に行きたいと思いますが、ここを私、ちょっと強く言いたいんですけども、強く言いたいというか、しっかり、はっきりした答弁をもう少し

いただきたいんですけれども、諫早の場合には、諫早の問題が起こった後に市長が逃げたというか、県へ判断を仰ぐという形になってたようです。一般的な考え方から言うたら、自分が家を建てる、耐震構造とかそんなんに問題がなくても、壁の色さえ自分が頼んだのと違えばやり直しをさせるんです。これは当然のことだと思います。でも、もし耐震構造とか、特にこんな大きな影響が及ぼすものが起こったときに、現在のまま工事をやり続けるとか、そういったのはちょっと一般の庶民の考えからいけば納得がいきません。でするので仮に、仮の話なんですけども、長与小でもこういったことが起こった場合は、毅然とした態度で挑めるのか、そののどこをもう一度確認したいと思います。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

仮定の話になかなか回答しにくいんですが、そうです、毅然とした態度で臨んでまいろうと思っております。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

校舎建設の件につきましては同僚議員の方からまた質問があるようですので、私はここで終わらせていただきたいと思います。

では、続きまして学校給食について。一部保育所、保育園も含むと書かせていただきましたが、当然、前段でも述べておりますが、学校給食というのはとても重要なもので、特に今、放射能の問題が起こりまして、保護者の皆様も心配する。長与町内では特にそういった影響はないと思いますが、答弁の中で厳格にきちっとした安全確保に向けた取り組みをしているということで、理解することができます。

その中で一つ、調理器具についてちょっと伺いたいんですけれども、共同調理場というのが長与にはございますが、その中で共同調理場の安全対策に向けて、もう少し説明をいただけますでしょうか。検査とか定例の器具の件です、それだけにちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長

共同調理場のそういう機械設備関係になりますけれども、調理器具も含めてですけれども、老朽化をしておりますして、そういう設備関係の故障が多数あっております。ですから、今後もそういうことで故障的には出てくるかと思っておりますけれども、それは今のところはそれを修理しながら使っていくという状況でございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

この件をちょっと持ち出したのは、幾ら安全な食材、職員が安全に留意してても、器具の破損等によった混入というの考えられます。現場の方のちょっとお話を聞くと、相当劣化というか、古くなっているという、設置からかなりの年数がたってます。ですので計画的な、やっぱり当然修理で対応できる部分はいいんですけれども、先を見越した、安全を確保する上でも早目の更新を計画いただければと思います。この件については答弁は要りません。

続きまして、もう一つ、今度は食中毒はこの場に当てはまるかどうかわからないんですけれども、調理員の方の勤務体制と申しますか、食中毒の発生原因はどこから来るかという、調理員さん自身がお持ちの場合もあるようです。私も昨年ですか、あるホテルで食事をしたときに、家族が食中毒にかかりました。調理場にいらっしゃった方が保菌者だったということで、後ほどホテルの方から説明がありましたが、当然、調理員さんの体調管理ですね、そういったのは当然重要だと思うんですけれども、体調が悪いときに休める体制にしっかりなってるのか、休みをとりやすい体制になっているのか、あるいは、今度代替の調理員さんですとか、その体制について少しお伺いします。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

議員も長年学校において、給食されてるからよく御存じかとは思いますが、本町では町内すべての調理員さんが48名おります。その中で、14名がパートとして登録されてます。その14名が、突発的なぐあいが悪くなったとか、そういうことに対応するための、何といたしましょうか、こまとして、パートとして登録していただいております。そういうことで、ぐあいが悪いということの場合には、その日の朝、連絡をして急遽来ていただくという、そういう体制をつくっております。

それから、その方々すべてが定期的な検便もやっておりますので、そういうことへの配慮は十分にやっているところでございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

はい、わかりました。

それでは、次の2番目の給食費の徴収状況と未納対策についてということで、ここはなかなか答えにくい面もあると思いますけれども、ちょっと聞いていきたいと思っております。

まず未納状況、これ22年度実績では、納入状況が逆に99.4%とございましたが、じゃあ逆に未納状況は、金額ベースではどうなりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

これは、未納率といいますのは、100から引けば0.6%の未納率になります。引き算をすればいいわけです。ですから、未納率は0.6%。全国が大体それよりちょっと多いぐらいですから、全国より若干少な目と、そういう状況です。額は、だからその総額に掛ければ出てきます。私は先ほど、小・中学生の子供の給食費の食材の総額が1億8,754万650円と言いましたから、それに0.6%、ですから0.006を掛ければ、その額が未納額になります。計算しましたら、112万6,579円という計算になります。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

済みません。ありがとうございます、丁寧に。

未納が112万円ということで、これは当然学校によっても金額が、学校単位では私も、いろいろ問題もあるでしょうから問おうと思いませんけれども、112万円の未納があるということです。

じゃあ未納の、ちょっと次の実態と対策についてもあわせていきたいんですけども、未納の徴収、実際校長先生が学校から文書を出しただけでは、払わない家庭もあると思うんです。その後の対策、それ以上の対策というのはどのようなことを行っていますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

これは額が非常に大きな額でございますので、112万といえばびっくりするような額なんです、長与町内の子供たちの1日の食材が幾らになるか。安藤議員さん、想像されてみませんか。1日の食材が103万円なんです。1日給食1食つくるのに、小・中学校全部合わせたら103万円、食材がかかると。それを調理したりなんかする光熱費、人件費したら、またその倍ぐらいかかるんですけども、そういう額だということを想定しておいていただければいいんですけども、この未納については、学校によっては1人、2人のところもありまして数が若干違うんですが、とにかく校長さんがまずお手紙を書いて、督促を出します。ここやっぱり二、三年とにかく未納、校長の学校運営の最大事項は未納者を減らすことだというふうに指導しておりますので、学校によってはPTAの役員の方と一緒に出向いてお願いをされたりということで、ここ二、三年ぐっと減っていることは事実でございます。

お手紙だけ、督促状だけでない場合には、直接会いに行ったケースもあるし、PTAの会合のときに会って、そこでお願いをしたりするというケースで、とにかく未納者の減少には、それぞれの学校の実態に応じて努めていただいているところでございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

私も現場におりましたので、よくその徴収方法というのは、市町によって多少違いはあれども理解しているつもりなんですけれども、学校の本務というのは教育、子供たちと接することが一番であり、給食費の徴収、いわゆる借金取りという言葉は悪いんですけれども、お金を徴収して回るといのは、私は本務ではないと考えておりますし、現場で苦勞されている校長先生も見てきたことがございます。この件はちょっとまた後で触れたいと思うんですけれども、ではちょっと視点を変えまして、今、給食費というので出てきたんですけれども、給食費の使い道です、保護者から集めた給食費の使途、これについて説明をいただけますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

給食費は食材なんです。食材の費用なんです。ですから、パン、牛乳、おかずあたり、デザート含めた食材の、これは給食法で受益者負担となっております。ですから、これを賄うための光熱費、人件費、これは設置者が払うということで、これは一切徴収しておりません。ですから、今の御質問に対しては、パン、牛乳、おかず、その他、子供が口にする食材の総額というふうにとらえてください。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

ちょっと確認をしますけれども、食材費以外の使用はされてませんか、事実でしょうか。

教 育 長 (黒田義和君)

食材費以外でいいますと、白衣クリーニング代が給食費に含まれております。簡単に理由を説明いたしますが、学校給食法では学校給食の運営経費のうち、施設整備費や人件費以外の食材費等については保護者負担となっております。この保護者食材費等の「等」の解釈の中で、どこまで許されるかということで、「等」にはクリーニング代とか高熱水代も可能であるという文書がきております。しかし、本町では光熱費、水代は町の負担としてやっていただいております。クリーニング代を食材費の中から出しているのが現状でございます。なお、この白衣クリーニングは通常は当番が変わる度に子ども達が家で洗濯して持ってきますが、年度の終わりの1回だけクリーニングに出して新年度を迎えるという運用をどこの学校でもしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

給食費に戻りますが、給食費不納欠損、不納欠損という言葉はないんですけれども、給食費を事実上徴収できなくなった、いわゆる時効になってしまうケースもあると思うんですけれども、そういった額は町としては把握され

てますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)
給食費で不納欠損というふうな計上はせずに、卒業してもずっとお願いの文書を出しているというのが実情なんです。ですから、卒業してから少し分割で納めていただくケースもあれば、なかなか応じていただけないケースもあるんですが、そういう状況でございます。つまり、卒業したからチャラよという、そういう考えではございません。

議長 (山口経正議員)
安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)
ちょっと教育長にお伺いしますが、今の答弁では、じゃあずっと債務が、債務というか、過去の分にさかのぼって何十年も、多分10年前も20年前もそういったことはあつと思うんです。公というか、表に出てきたのはここ10年ぐらいですか、新聞報道とかがあつてかなり出てきたんですけども、そういった額もやはりいまだに送り続けていると理解していいんでしょうか。会計上はどこかでやっぱり切らんばと思うんです。いつまでも未納額が積算していくと、じゃあ……。済みません、そののどこちょっとお願いします。

議長 (山口経正議員)
勝本学校教育課長。

学校教育課長 (勝本真二君)
給食につきましては、毎年度1年間で区切るようにしております。今、議員さんがおっしゃるように、未納者というのはぼつんぼつんとはどうしても、どこの学校にもいます。それは、一応こちらの方でも把握しております。極力説得をして出していただけませんか。今年度も昨年度の分を後から払っていただいたりとか、去年も去年、おととしの分を払っていただいたりとか、そういう部分はあります。一応そういうことです。

議長 (山口経正議員)
安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)
もうこれ以上ちょっと聞いてもあれですけど、実際は無理なんです、現状、徴収し続けるというのは。転校されてしまえばそれ以上はいかないんですけどというのが現状だと思います。

議長 (山口経正議員)
勝本学校教育課長。

学校教育課長 (勝本真二君)
最終的な管理は、共同調理場あたりは場長が、各学校の自校炊飯の学校は

各学校長が責任持ってお金の管理をしております。

以上です。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

私も事前に調べた上では、そういうふうになっておりました。共同調理場については、共同調理場の方で管理をする。ただ、自校式の場合、今ありましたけれども、自校式の場合は各学校で管理をするということでした。2つここで事例を挙げたいんですけども、平成18年2月に長崎市において、校長先生が横領をしたということ、横領の事実が判明、PTAから告発状、調査の依頼ですか、あったんですけども、校長先生が横領をしたということでした。これは、平成18年度、私もちょっとよく知ってるんですけども、かなり長崎市と長崎県教委が処分の関係でもめたことでありまして、実際この校長は懲戒免職にならずに退職をされたと、だったと記憶をしております。今度は2010年には、4月に壱岐の小学校におきまして、学校給食費を120万円横領したということで、事務職員が懲戒免職になっております。

決して長与の先生がこれをするおそれがあるという見方ではなくて、このような事件が起こるといえるのは、大金を1人とか一部の人間が扱う、私の知ってる事務の先生も、給食費を自分が通帳も印鑑も預かると、心配とおっしゃってました。当然、金庫に管理したりなんなりするんでしょうけども、実際、悪い心がなくても、いざというときにはそういうふうになるかもしれないもんねって、冗談ながらに話だったんですけども、こういったことが起こるといえるのは、余りにも給食の会計自体が不透明、不透明という言い方は語弊があるかもしれませんが、よく見えないからじゃないかと私は思っております。

そこで提案をしたいんですけども、給食費の公会計について、町長の方でどうお考えになりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

今るる御指摘をいただいておりますのは、会計の処理上の問題ではないというように思います。これは御案内だと思いますけれども、学校給食については教育委員会の職務権限であるという形になっておりますので、それはそれで今まで来ておるといふふうに思います。

それで、給食費を私どもの会計の歳入歳出に入れて運営をしていくという形にはなかなか得ないというふうに思っております。それはいろいろ議員が今御指摘になったように、心配をされる向きも多々、それはお金を扱うわけですからあろうと思っておりますけれども、それは内部の編成機能を十分発揮をさせていただいてやればいいことであって、そういう心配があるから公会計でいくということには、私はなり得ないというふうに考えます。

議長 (山口経正議員)

6 番

安藤議員。

(安藤克彦議員)

ありがとうございますというか、あれですね。確かにきちっとお金が流れるのははっきりわかればいいんですけども、監査をするのも一般の方、普通の主婦であったり普通の会社員の方であったりします。実際監査をされた方に聞いたところ、よくわからんやったと。これが正直なことでした。PTAから皆さん出られてるんでしょうけども、実際、1時間程度の監査では、1億ぐらいの伝票をチェックしたり、いろんなお金の流れをチェックしたりするのはちょっと難しい。もちろん皆さん、素人さんです。そういった面からも、お金の流れがよくわからない。あるいは、会計監査報告書が出てるんですけども、それには未納の件は全く表にあらわれてこない。わからないんですよ、幾らこの学校で未納があるのかと。出されるのは、集まったお金、使ったお金は幾らですだけです。実際、給食費をきちっと払っている家庭がいる。払ってない家庭がいる。でも、払ってない家庭がいても、きちっと1年の会計がまとまってしまうんですよ。余りにも不透明じゃないかと。最終的に帳じりを合わせてるんだと思います。先ほどの照会をしてみると、調理場の会計でも、年間に1億程度、1億1,700万収入があるんですけども、支出が1億1,700万と、ぴったりと。1億のお金をいろいろ使いまして、次年度繰越金が4万9,000円と。余りにもこれは合い過ぎてるんですよ。多分食材費の合わせんばですよ。食材費の、ほやけん、ここに未納の方の分はどこにもないんです、出てこないんですよ。本来未納がいるなら、マイナスになるかもしれないおそれがあるのに、はっきりと出てこないの、私は、公会計にして透明性を保つべきではないかと言ってますが、いかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

今、総額が幾らって言ったけど、共同調理場は南小と中学校、3つの学校のトータルをしますね。あとはそれぞれの小学校でやっておりますが、例えば長与小をちょっと例に挙げますと、ことしが繰り越しが5万程度になると。5万程度になるというのは、これはすごいわざといいましょうかね、3月末の給食までやって、増減を見ながら、マイナスになっちゃいかん、しかし、できるだけ消化するよということ、デザートを1品ふやすとか、ケーキも5センチを4センチにするとか、本当にこういう細かいところまで調理人さん、栄養士さんが給食委員会でやってるんですよ。これ実態です。本当にそうなんです。その結果、1回分の給食費ぐらい内で抑えられれば、繰り越しがそれでおさまればいいな。マイナスにはできないですからね。そういう苦労話も聞けば、決していいかげんにはしてないんですよ。しかも、長与町の場合はすべての学校に図書校務員というのを町のお金で雇っていただいて、図書の管理と給食費の一時的な管理、ですから、先ほど、1人に任せられんというのは、複数でやってるんですよ。学校によっては校長、教頭

がかかわってるところもあれば、事務職員もあれば、規模によって違いますけども、図書校務員さんと複数でやってるんですよ。そういうことで、今おっしゃったような心配がないようにという努力はしてるんですよ。もうケーキの5センチと4センチのそういうところまでやってるんですよ、この3月には、年度の終わりには。御理解いただきたい。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

重々わかっております、私も。ただ、やはり、私の質問項目に上げてますが、これ、未納の問題がかかわってくるんですよ。ですので、未納をしてる人がいても、給食が成り立つ。これは給食互助の問題ではないですので、きちっとやはり徴収をする。あるいは、調べたくても、これ私も調べるのに結構苦労したんですけども、議会で見えることもできない。あるいは、ということで、公会計にする。公会計は決してもう少なくはないんですね。全国的に、今、給食会計を公会計にするように進んできております。ですので、ちゃんと給食徴収する分を予算化をして、使う分をはっきりさせて行う。私は、べきだと思いますし、これからも検討をいただきたい。研究をいただきたいと思いますが、もう一度、教育長よろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

議員さんがおっしゃることは理解はできますが、公会計にした場合に、子供が行ってる学校の校長さんから来る支払いのお願いと、それちょっと距離を置いたところから来る時のあれからすると、恐らくそうなった場合には、もしかしたら未納率が少しふえるかもしれないという心配があります。ですから、もう目的はとにかく未納者を減らすということで、校長もいろいろ苦労、苦労といいましょうか、努力をしてるんですよ。ですから、今の方法を理解いただいて、やっぱり年度の初めだろうと思うんですよ。年度の初めあたりをきちんとやっぱり説明しておかなければいけないのかなど。そういうことで、学校説明会の折もそういう話をもう校長みずからするようにしますので、私はそんなふうに思います。公共にした場合のメリット、デメリットを考えたとき、そこを一番考えます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

ありがとうございます。

今、教育長からも、確かに公会計にすると、デメリットも十分あるんですよ。メリット的には透明化、あるいは、はっきりわかるということなんですけれども、どこの公会計にしたとこの資料を見ても、デメリット点では、徴収率の低下が懸念をされております。ただ、公会計化にすると、税と同じ扱いになるんですよ。未納になると、いろんな制限をいろんなところで受

けます。今は、現在は私会計ですので、言うなればP T A会費やそれと同じ扱いです。ですので、保護者のやはり納入に対する意識ですね、特に未納家庭に対してなんですけど、上がってくるのではないかと思いますし、徴収自体も多分、不納欠損という言葉が適切かどうかわかりませんが、これから徴収をしないと決める権限がだれが持っているかもはっきり多分わからないと思うんですよね。校長が勝手に決めるわけにもいかないと。校長先生も、自分の代でせずに、次の代にそのまま未納を引き渡すということもあるかと思えます。結局取れずに、もう何十年たったら、いつかどこかで消さんばいかん。その処理もはっきりわからない状態になってると思うんですよね。やっぱり透明化っていうのは、これから先、子供たちの保護者から預かっているお金ですので、きちっとはっきりさせる私には必要があるのではないかと考えております。

最後をお願いというか、当然、教育長は元校長先生ですのでおわかりだと思えますけれども、この給食費に関しては、保護者の問題であって、子供の問題ではないと考えております。給食未納に関して、子供たちが不適切な対応や肩身の狭い思いをすることのないようお願いしたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

(休憩15時09分～15時25分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順4、岩永政則議員の①長与町における行政課題についての質問を許します。

11番、岩永政則議員。

11番

(岩永政則議員)

皆さん、こんにちは。

それでは、質問に入りますが、インフルエンザにかかりまして、声がかれまして、いつもかれておったのに、さらにかれて非常に聞きにくいだろうというように思いますが、お許しをいただきたいというように思うわけでございます。

今回あえて質問事項を多数用意をいたしました。質問の深まりを今回はしようと考えておりません。質問に対する町長の政治姿勢を問うことといたしております。私もそうではありますが、町民の皆様方も、このような質問を通して町長選挙への投票行動もはっきりするのではないかというふうに思っております。

今回の一般質問は、葉山町政3期目の最後の議会に当たります。町政を預かる人は公平で公正を旨として、高潔で、疑問を持たれるようなことがない、町民の信頼の上に立った行政、政治に心がけることが大切であります。今回は、過去約5カ年間の中で一般質問をいたしてまいりましたけれども、実現をしていない数々の町政の課題について、町長選挙を目前に迫っている中で、

葉山町長の今後の町政への取り組みについての政治姿勢について質問をいたします。

大きな1点目で、長与町における行政課題について、以降8項目について質問をさせていただきます。途中、時間の都合で省略をする場合がありますので、御了解いただきたいと思います。

平成17年から長与町におきましては減少並びに微増、横ばいの傾向をたどり、今後は従来のような右肩上がりの人口増加は期待できないように思えますが、今こそ知恵を出して行動を起こすときであるというふうに思っております。町長が次期町長に当選されましたら、どのような知恵を出し、どのような行動を起こす考えなのかお示しをいただきたいと思います。

私は昭和47年の第1次基本構想の策定からかわり、将来人口を意図的に5万人と設定し、議会の議決を得てきたのでありますが、その達成により、長与市の実現を長年夢見てきた一人でもございます。仮称長与市の実現を本気で考えておられるのか、町長の考えをお聞かせをいただきたいと思います。

2点目でございますが、行財政改革と広域行政の推進についてでございますが、行政の効率化と財政の改革はよそごとではございません。また、広域的な行政推進も強力に推し進める必要があります。そのためには、行政組織の大胆な改革が必要でございまして、少人数の課は集約をし、そのことにより、それぞれの垣根が取り払われ、職員の効率的な運用が可能となりますのであります。また、大課制は一つの方法でございますが、への衣がえなど創意工夫により、さらなる効率化の実現も可能であり、早急に取り組む考えはないかお尋ねをいたします。

2点目として、時津、長与の教育委員会の共同化でございますが、過去も何回か申し上げてまいりましたけれども、町長は、全国の動向を見定めながら、教育委員会と協議し、研究してまいりたいと答弁をされました。ちょうど1年半経過をいたしました。町長みずから、いつ、どのような協議をし、どのような研究をされたのか、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。また、今後共同化の実現に向けて本当に動き出すのかどうか、そういう気があるのかどうかお尋ねをいたしたいと思います。

3点目、雇用創出と行財政基盤の確立のための企業誘致についてでございます。

イオンの長与町出店計画は、平成19年11月、県は協議を打ち切り、実現できなくなり、出店に期待していた大多数の町民の方々は期待を裏切られ、今も忘れられないとの声をお聞きをいたします。これらの許可権者は国、あるいは県等にあることは言うまでもございませんが、今回の誘致の失敗は、国県等の根回しの不足と突出した記者会見によるものであるというふうに言われております。不透明な時代の中で、企業の誘致はなかなか厳しい状況にあります。かといって、黙って手をこまねいては何も得ることができません。行動を起こすときでございます。また、岩崎本舗の誘致ができましたけれども、これもそう簡単にできたものではございません。今後は町長の前向きで力強い行動力を示すとともに、職員にやる気を起こさせることが必

要でございます。新たな企業誘致についての見解をお聞かせください。

4点目、議員報酬のあり方についてでございますが、議員報酬についての議論は、特に議員間におきましてもタブー視をしてきた面が多々ございます。この際、幅広く議論の輪が広がるよう、一石を投じる思いから質問をすることといたしました。

昨年の町議会議員選挙においては、無投票という状況でございました。このことについては、さまざまな論評なり議論がございますが、立候補が定数であったことは事実でございます。それは選挙の結果であり、定数のいかなるではないというふうにする者の一人でございます。国家議員でも知事でも県議でも町長でも議員でも、ボランティアではなく、選挙の洗礼を受けた立派な職業であるというふうを考えるべきでございます。その職業に対する対価としての報酬、仕事に対する手当ですね、が条例化されているのであります。

そこで質問いたしますが、議員は今の報酬では決して生活はできない状況であるとの声が相当以前から聞こえております。今日も聞こえております。少なくとも生活ができるだけの報酬にはするべきではないのかと思う者の一人でございます。このことについては、非公式ながら町長ともいろいろ議論をしてまいった経過がございますが、葉山町長も生活ができる報酬にすべきであるという考え方に達しているようでございまして、この点については、雑談ながら、私と同じような考えであるというふうに関日まで思っておるところでございます。

今後はもっともっと若い人も政治を志すことが必要であり、私は大きな期待を持っていますが、生活そのものできない報酬では、若くてすばらしい人材が集まらないのは当たり前でございます。そのためには、環境の整備が必要不可欠であります。このことが無投票のない、また若い人たちの政治への参加機会の拡大にもつながり、あわせて競争原理の実現に寄与することができると確信を持っております。早急にこのことが実現すると、次回の選挙から必ずや若くてすばらしい人材が多数出現し、定数を大きく超えて激しい選挙戦が展開されるとともに、町民の皆様方の候補者の選択の幅が大きく拡大をされるであろうというふうに関日をしていただいております。したがって、4月の選挙では町長自身の思いを、もしそうであれば、町長の思いを町民に語りかけ、当選したら、改善に向けての諸手続を踏まえ、報酬審議会等ですね、こういうものを踏まえながら、スピードある政治判断をする考えはないか明確な答弁をいただきたいと思っております。

5点目に、長与ニュータウン内に国が建設したアパートを町営住宅にすることについてであります。

現在180戸のアパートがございますけれども、現在、長崎財務所が1、2棟は管理をいたしておりますが、これを処分するような考えであるようでございます。関係機関と早急に協議を行う考えはないかお尋ねをいたします。

6点目、長崎空港までの高速船発着所の変更についてであります。平成22年12月の一般質問で、町民の利便性向上と長与の土地づくりの観点から、東側の港に変更するよう提案をしてきたところであります。町長は、今

後研究してまいりたい、町民の利便性から必要と答弁されておりましたが、どのような研究をされたのか伺いたと思います。また、町民の利便性から必要との答弁をどのように具現化をしようと考えているのか、見解をお聞かせください。

7点目、長与町公民館、図書館を含めた、これはいつも私は申し上げておりますが、この2つを含めたものを仮称生涯学習センターと呼んでおりますが、その建設についてお尋ねをいたします。

このセンターについては今回で5回目というふうに思いますが、質問していたところではありますが、一向に建設のめどすら見えないのが現実であります。建設位置についても、平成21年9月の私の質問に対して、現在地とする旨、町長は答弁をされました。その後、同僚議員の質問に対しては二転三転とし、現在に至っては、どこにするのか全くわからない状況と言わざるを得ません。建設についても位置についても、町長の権限であります。当選したら、いつ、どこに、どのような建物を建設するのか、町長自身のお考えをお聞かせください。

8点目、役場の土、日曜日の開庁についてでございます。

これも数回質問をいたしてまいりましたが、私が言っているのは住民票の交付だけではありません。業務の広範囲にわたる開庁であり、住民サービスの最たるものではないかと考えるものでございます。住民サービスは費用対効果で論じるものでありません。そのような論議はナンセンスであります。新しい時代感覚を持つべきであり、新しい時代感覚のもとに住民のニーズを先取りした先見性と想像力を持った政治の展開が必要であります。取り組みについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、8項目に当たり質問いたしました。真摯な答弁を求めます。終わります。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

岩永議員の質問に回答いたします。質問の内容が多岐にわたっておりまして、少し時間がかかると思います。

町長選挙に出馬をして、あんたが上がったらどうすつとかという仮定の問題でございますから、余り具体的なことが言えるかどうかわかりませんが、それは御理解をいただきたいと思います。

まず、本町におきます行政課題ということで、8項目にわたっての御指摘でございます。

1点目の人口5万1,000人の早期達成と仮称長与市の実現についてでございますが、御案内のように、この目標人口は10年後の平成32年を目標年度といたしております。議員も御指摘のとおり、国、県の人口が減少している中、私はこの早期達成が簡単にできるものとは考えておりません。しかしながら、本町のさらなる発展のためには、大きな目標を持って、行政と住民が一体となってまちづくりに邁進していかなければなりません。人と人と

の支え合いを基調とし、自然環境と都市環境が調和をした、人に優しい、豊かで成熟した地域をつくることが不可欠であり、そうすることでだれもが暮らしやすく住んでみたい町ができ、生産年齢人口などの定住人口の受け皿が確保できるものと考えております。このため、「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」を将来像とした第8次総合計画に基づく各種施策の推進に全力を尽くしてまいり所存でございます。

また、仮称長与市の実現につきましては、目標人口の5万1,000人を達成することができれば、市となるための大きな要件の一つをクリアすることができることとなりますので、まずはこの目標人口の達成に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。このことが、おのずから仮称長与市の実現に結びついていくものと考えておりますが、今、法律では5万人云々ということが書かれておりますけれども、この基礎となりますのは、御案内のように、国勢調査の人口をもとにした計数であります。そういうことで、平成22年に国勢調査が終わっておりますので、平成26年に5万人という数をクリアできるのかどうか。いろいろそういう問題がございますので、非常に、先ほど申し上げたように、実情としては厳しいという認識を持っております。

2点目の行財政改革と広域行政の推進ということでございますが、本町におきましては、これまで簡素で効率的な行政システムの確立を目指して行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、事務の効率化、経費の削減、住民サービスの向上など一定の効果を上げております。また、職員数の抑制、給与の適正化への取り組みを継続して実施することで、人件費の抑制にもつながってきております。今年度、第4次長与町行政改革大綱を策定をし、組織機構の見直しの基本方針の一つとして取り組むことにいたしております。

御指摘の大課制につきましては、課や係の機能を大きくして職員間の横のつながりを強化し、協力体制を充実させることで業務の共同化を進め、職員削減に対応し、行政の効率化を図るため、導入する自治体があることについては承知をいたしております。

本町におきましては、先ほど申し上げましたように、これまでの行財政改革により、類似団体の中ではトップクラスの少人数の職員で行政運営を行ってきております。他市町に先んじた取り組みを行っているものと自負しております。しかしながら、現状を見ますと、地域主権改革等による権限移譲が進む中、それらに対応するためには、従来のような広く浅くという考え方は他の自治体におくれをとることになりかねませんので、専門性を持った職員の養成も必要となってまいります。したがって、従来の国の行政機関との均衡を配慮した縦割り型組織にとらわれることなく、効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織編成を推進することといたしておりますので、柔軟にその時々々の社会情勢に応じた見直しを実施してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の共同設置についてであります。平成22年6月議会で、本町は合併をせず、町単独で進む道を選択をしたわけですし、今のとこ

る教育委員会の共同実施は考えていない。今後は国の動向を見定めながら、教育委員会と協議し、研究を進めてまいりたいと答弁をしたところでございます。その後、この件につきましては、教育長に私の方から何度か、この全国の状況、そして実施をした、そういう自治体の状況等について調査をし、それをもって教育委員会としてどういうふうにか考えるのか、そういう点についていろいろ話をしてきたわけでございます。全国の状況や変化の実態などについて話はありませんけれども、共同設置について全国的にも一向に進んでいないというのが実情のようでございます。そういう状況の中で、協議、研究までは行っておりません。協議はしたんですね、先ほど申し上げたように。これは教育長に命じまして、そういう協議はいたしましたけれども、その先は進んでいないということでございます。

しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条の2に示されている教育委員会の共同設置、その他連携を進め、地域における教育行政の整備充実に努めるということにつきましては、現在もいろいろな連携を行っているようですので、連携を深める中で教育行政の推進を図っていただきたいと考えております。学校教育も社会教育もそれぞれのまちの風土にかかわる部分がたくさんあり、地域とのかかわりを深めながら進めていくものでございますので、共同設置に関しましては前回と同様の考えでございます。

次に、3点目の雇用創出と行財政基盤の確立のための企業誘致についてですが、自治体が行う企業誘致とは、一般的に雇用や経済効果を期待をし、自治体が用地を取得し、造成等整備を行い、これを分譲していくものとされておりまして、その点からすると、本町におきましては、西側埋立地のみということになります。この西側埋立地につきましては、議員も携わっておられましたので、これまでの経緯につきましては御案内のとおりであります。現在、西側埋立地の活用につきましては、多目芝生広場として利用をいただいているよう整備をしているところであり、したがって、本町には企業を誘致する町所有の用地はないのが現状でございます。

このような状況ではございますが、民有地の開発等による企業進出に対しましては前向きに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。その一つとして、今、これはいつかも申し上げたというふうに思いますが、都市計画の区域、あるいは農業振興地域の区域、それぞれ線引きで規制を受けているわけでありまして、これを少し線引きを調整をしていただきたいということで、これは、県の方にもそういうお願いも現在のとおりしておるわけでございます。

次に、4点目の議員報酬のあり方ですが、給料と議員報酬は違うものであることをまず御理解をいただきたいというふうに思います。議員報酬とは議会の議員が行う勤務に対する反対給付であって、役務の対価である点で、地方自治法204条に規定されている町長及び常勤職員の給料とは区別されるものでございます。したがって、議員報酬の基本的性格は生活給ではないことが明らかである。私の給料と議員報酬とは同じレベルで議論で

きるものではないと考えております。

そこで、議員報酬を生活ができるものにする事で、若い人たちの政治参加機会の拡大につながり、無投票のない選挙に寄与するとのお考えでございますけれども、必ずしも報酬だけの問題ではないと考えます。むしろ立候補をしても、必ず当選するとは保障されるものではありませんし、選挙をするためにはそれなりの費用も必要でございます。そういったリスクがつきものでございますので、報酬の問題も全くないとは言えませんが、それが昨年の町議会議員選挙が無投票になった要因であるとは考えておりません。現在の議員の皆様には、それらのことを十分考慮した上で、長与町のために、住民のためにという思いで立候補し、当選された方々であると確信をいたしております。

なお、9月議会への提案についてはどうかということでございますが、私も4月に選挙を受けなければなりません。当選するという保障はございませんので、その点につきましては、この答弁は控えさせていただきたいと思っております。ただ、個人的に岩永議員とは何回かそういう話もした経験もあるわけでございますけれども、少し議員の報酬についても見直しをしながら、ある一定、生活ができるような、そういうものをやっぱり本来作り出していくというのが本当ではないのかということはずっと私も考えておまして、そういう話はした経過もあるわけでございますが、9月議会云々ということについては今は差し控えたいというふうに思っております。

次に、5点目の長与ニュータウン内のアパートについての件でございますが、このアパートは昭和52年から58年にかけて建設をされ、現在は1、2棟が財務省の所有管理で、3棟から6棟につきましては長崎大学の所有管理でございます。

入居状況につきましては、1、2棟で合わせて60戸あり、現在は30世帯が入居をしているところでございます。この入居者につきましては、平成26年7月までに退居するとのことでございます。3から6棟につきましては長崎大学の所有で、4棟合わせて106戸あり、現在の入居率は91%を超えているとのことでございます。

空き部屋の利用ができないかという御指摘でございますけれども、1、2棟につきましては今後5年をめどに削減される予定であり、利用につきましては不可能であると思われまます。また、3棟から6棟につきましては、長崎大学の見解では、1棟単位の利用であれば可能性はありますが、空き部屋のみ利用はできないとのことでございます。このことは、先般、長崎の財務所長がほかの案件でおみえになったわけでありまますけれども、そのときも若干この意見交換をさせていただきました。議員が御指摘のように、買い取って公営住宅で利用してはどうかということも、それも一つの方法ではあるというふうに思いますが、先ほど申し上げたように、52年から58年にかけて、そして耐震も今後の問題というもろもろのそういうものを考えて、現状では公営住宅として買い取って利用していくという考えは持っていないわけでございます。ただ、そういう中で、シーボルト大学との、この前、協

定の提携もいたしたわけですが、そのときも若干意見交換の場がありまして、話をしたわけですが、今このシーボルト大の海外からの留学生を措置する、そういう施設として県が財務省から買い取ってそういうことを開放されてはどうですかという、提案と申しましょか、話もさせていただいておるわけですが、財務省としては、先ほど申し上げたように、全部あかせて、そして一般に競売をするというようなお話をしておられたわけですが。

次に、6点目の長崎空港までの高速船発着場の変更でございますが、港湾の管理者であります長崎県に確認をいたしましたところ、発着所を浄化センター横の港湾に移すことは構造上は可能であるとのことでございました。しかし、それには、現在係留をされておりますプレジャーボート等の移動先が必要であり、他の係留場所を確保することは非常に難しい状況でございます。また、浄化センター横の港湾に移した場合には、発着所の施設や駐車場のスペースとして町有地、または西彼中央土地開発公社所有地を使用することになると思われますが、これらの用地につきましては、御案内のように、各種大会及びイベント時の駐車場として利用している状況でございます。特に平成25年、26年度に開催をされます国体リハーサル大会や長崎がんばらんば国体等の駐車場の確保は重要でありますので、現在の面積を確保した上で、駐車場として利用したいと考えております。浄化センター横の港湾に発着所があることは町民にとって利便性が増すものと考えてはおりますけれども、これらの事情から、現状ではなかなか進まないということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、7点目の長与町公民館、図書館の建てかえについてでございますが、これまでも多くの議員の皆様より御指摘をいただいております。建設場所につきましては、これまでも答弁をいたしておりますとおり、現在地はもちろんでございますが、別地を含めて多面的に検討をしておるところでございます。また、形態、内容につきましても、単独施設がよいのか複合施設がよいのかということも含めて、今後教育委員会において設置場所の検討委員会等、多くの皆様にお伺いをしてまいりたいと考えておるところでございます。また、教育委員会でも図書館の建設検討委員会なるものを立ち上げて、新年度から具体的に歩み出すという報告を受けておりますので、そういう議論を期待をしたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、住民の皆様の利用を念頭に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、8点目の役場の土日開庁についての御指摘でございますが、私も議員が参考にされた島原市の土日開庁時における各課関係窓口の処理件数、対応する職員の数、または休日出勤した場合の振りかえ等について調査をいたしております。確かに議員が御指摘のとおり、住民サービスの一環であり、年々利用される方はふえているようでございます。しかし、本町で実施する場合、問題になりますのは、対応する職員の数が一番に考えられます。住民課関係で申し上げますと、まず島原市では市民課の職員が20名いらっしゃる中での対応でございますが、本町では住民課職員5名でどう対応できるのか、

どうローテーションを組むのか、人的に非常に厳しい状況と考えております。ただ、先ほども申し上げたように、議員も御指摘のように、もっと課を廃止して大課制にすればいいじゃないかという、そういう議論も当然ながら出てくるのではないかというふうにも考えます。さらに福祉関係部門におきましても、職員数の関係はもとより、その課の業務を一通り処理できる程度の知識を有していなければ対応できないものと考えますが、現在のように、各課の業務が専門的になってきている状況では、土日開庁は非常に難しいのではないかと考えております。したがって、以前の御指摘に答弁をいたしましたように、当面は今までどおり、自動交付機並びに庁舎警備員による時間外の婚姻届や死亡届等の受け付けで閉庁時の対応をさせていただきたいと考えておるところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、この件に関しましては住民サービスの一端でもありますので、例えば繁忙期等に、期間を限定した上での土日開庁など、状況に応じた対応を今後も検討をさせていただきたいというように思っておるところでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

岩永委員。

1 1 番

(岩永政則議員)

答弁をいただきましたが、それでは再質問に入らせていただきたいと思います。

第1点目の人口5万1,000人の云々でございますけれども、いろんなことを申し上げてもあれですけれども、要するに、今、人口増加対策が従来のような考え方で、民間任せのような形では、いつかも申し上げましたけれども、今までのような従来の右肩上がりのような状況では当然いけないということは、これはもうだれしもわかっておられるだろうというふうに思いますが、多くは申し上げませんが、この人口増加の対策の一つ、いろいろ対策はありますけれども、きょうは申し上げませんが、対策の一つとして、子育てについて、これも一つの策だろうというふうに思います。これは大きなですね。この子育てについて大胆な発想の転換をしまして、保育所に現在一世帯で例えば2人行っておると、こういう仮定をします、例えば3歳と5歳がですね。ところが、2人目については、現在半額になってますよね。これを、これやっぱり政策的にこの軽減を図って、無料化をする。もしこれが実現しますと、長崎県ではどこもないですね、大村市が4分の1か何かのようですけれども。こういうこともやっぱり大胆な発想の転換によって、人口増加、あるいは児童福祉の対策の拡充の視点から、大変重要な政策ではなからうかというふうに私は考えます。したがって、長崎県一の児童対策の町になるんじゃないかと、これ実現しますとね。そういう感じもするんですが、これはぜひ町長に決断を、進言を含めて申し上げたいというふうに思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

議 長

(山口経正議員)

町 長 葉山町長。
(葉山友昭君)
議員が先取りして言われるもので、ちょっと私もあれですけども、そが
んふうにも考えておまして、これはもう絶対長与で子育てをしてほしい
ということを含めて、議員がおっしゃったように、今、第1子を、これは1
年おくれのあれで計算をしていただいておりますけども、2子を大村市が
無料にしたんですよ。そしたら、どうもかみ合わんちゅうことで、今は4分
の1にしています。しかし、これは、大村とは私のところ規模が違うわけで、
これは、今、やりますとか研究しますとか言うと、非常に誤解を招くような
感じで、私は、今度のそういう私の思いの中では、これは、保育はもう、ゼ
ロ歳から入っていただく方もいらっしゃいますけれども、せいぜい行っても
5年強で終わるわけでありまして、長与にそういう子供を持った方が
たくさん入っていただくと、来ていただくと、住んでいただくという形にな
れば、一面、税収の面でも違った形のものが出来まいます。これはもう絶
対私は取り組んでいきたいというふうに今思っております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

ポイントだけずっといきます、時間がございませぬので。今回は深める、
冒頭に言いますように、議論を先まで深めていく気はございませぬので、ポ
イントだけでずっと行きますが、3番目の雇用創出であるんですが、私も簡
単に質問をしますので、簡単に考え方だけ申し上げていただきたいというよ
うに思うんですが、イオンの問題が、申し上げますように、オジャンになっ
たんですけども、あちこちでイオンさんもまた規模を変えて、現在佐世保
なんかで3ヘクタールぐらいのSSKの跡地を購入して、そこに、うちの場
合は前は10ヘクタールぐらいありましたよね。これを平家1棟で駐車場
をして、3ヘクタールぐらいの規模でやると。余りにもうちの場場合は大が
かりで、映画館もあり何もで、これ大反対が出たんですね。そうじゃなくして、
今、そういう動きがあつとるようございまして、もう一回イオンと接触を
するようなことができないのか。私はそうしていくべきじゃなかろうかとい
うふうに思うんですね。どう思いますか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

イオンは私どもに大きな期待を抱かせていただいたわけですけども、あ
あいう形でとんぞをしたわけでございます。その後、イオンから何回か接触
がありまして、長与をあきらめていないんだと。時期が来れば、ぜひ願
いをしたいという話は来ております。ただ、そういう中で、これも御案内のよ
うに、3つの農振地域の農用地の解除をお願いをした、そういう経過もあ
ったわけですけども、今ようやく、きょうも申し上げたように、北陽台の仮
称榎の鼻の区画整理の認可がおりてまいりました。こういうものができ上が

って、形あるものになってから、あなた方の話を持ってこいというふうにイオンの方には言っております、なかなかいろいろ、県あるいは国を巻き込んで混同させるような、そういうことはしてくれるなという、そういう話はしておるわけでございます。ただ、今後どういう形で推移をしていくかはわかりませんが、そういう話はいただいております。

それから、仮称榎の鼻の区画整理の中にも一定の商業施設が入るといことも伺っております。これは組合施行ですから、企業者の方でやられるわけですから、深くはまだ聞いておりませんが、そういう状況も一つございます。そういうことで、今後どういう形になりますか、あれですけども、今議員が御指摘になったように、前のは物すごく大きかったということで、今は新都市計画法が施行されてから、店舗面積は1万平米を上限とするという形になっておまして、3棟つくれば3万平米という形にもなるわけですけども、おかしな話ですけども、そういう取り扱いが今なされております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

これはぜひひとつ意識的にやっぱり当たっていく、アタックをしていくという姿勢が必要です。だから、先ほどの答弁も取り組んでいくということでしたが、私が冒頭に申し上げましたように、町長が町長に当選されたらどうしますかという、そういう視点で質問をしておりますので、よろしく、自分自身のお考えをはっきり申し上げていただければ、それで住民の皆さん方もよく理解をされるということだろうというふうに思いますので、今のこのイオンにつきましても、再度申し上げますが、強力にアタックをしていくと、そういう姿勢を持っていただきたいというふうに思います。

次に、議員報酬について答弁をいただきましたけれども、生活ができる云々というのは共有をしておるような感じで申し上げられましたけれども、ここ4点ぐらいささっと行きますので、ポイントだけ聞きます。

これは市会議員も長崎市会議というような、ああいう大がかりなところがございまして、あるいは平戸とか松浦とか、そういういろんなところも、人口が長与町より少ない市ですね、これもあれば、多いところもあると。こういう実態の中であるんですけども、市会議員の場合は町議会議員よりは一般的に報酬が高いということをよく耳にしていまして、今まで。そういう、耳にしていましてけれども、町長はどのように認識をされてましたか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

もう議員が御指摘のように、高いというふうに思っております。人口の度合いではなくて、人口規模の云々ではなくて、市会議員は町議会の議員よりも高いと。大体もう、全国的にもそういう流れの状況ができ上がっておるよ

うでございます。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

県内の市町の、これは事実を申し上げますので、今年の4月の時点の議会議員の報酬を見ますと、長崎、佐世保、諫早、大村、雲仙、島原市ですね、これは人口が多うございます、ここは多いんです。これはもうちょっと多いので、まず一つ別と置きかえまして、長与町より人口が少ないのは平戸、松浦、対馬、壱岐、五島、西海、この6市だろうというふうに思います。これが長与の議員より3万から7万7,000円高い状況にございます。そういう状況にあります。要するに長与の議員が低いという、今、町長も言われたように、一般的に。これがまさに現実になっておるんですが、これは町長、どう理解されておるわけですか。

議 長 (山口経正議員)
葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

先ほど申し上げたように、私も毎年この資料はいただいて、もう町村会でも全国的な調査もいたしておりますので、もう資料は見させていただいておりますので、今議員が御指摘になったように、それだけ差があるということもわかっております。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

ちょっと言いにくいんですが、これは事実でございますから申し上げさせていただきますが、一方、市長、あるいは長与の町長の給与を見ますと、人口が少ない長崎市以下、先ほど言いました西海市まで6市の市長は長与町長より2万から17万7,000円低い状況にあるんです。低い状況にあるというふうに私は思います。要するに人口が長与より低い、少ない市のところは、議員は低くて町長は高い状況にあるということに私は思っております。私は、これ町長が高いというふうには決して言いませんし、思っておりません。どのようにこれを町長、考えられますか。

議 長 (山口経正議員)
葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

基本的には、町長は常勤、議員は非常勤ということで、そこら付近はもう根本的にまず違うということを申し上げておきたいというふうに思います。それと、これはもういつかも申し上げたように、私どもにしましても、あるいは議員の皆さん方にしましても、これだけ報酬をもらわなければその仕事はしないというものは、それは一つもないんです。やはり第三者がそういうことを勘案をして、決めていただくと。そして、その答申をこの議会にも諮ってお願いをしていくという形を現在までとってきておりますので、流れと

してはそれが一番私は妥当性があるというふうに思っておりますので、手続としては、やっぱりそういう形をとるべきだというふうに思います。おまえんとはひどう高やっかということであれば、それはまた報酬審議会にかけてお願いしたいというふうに思います。ただ、議員報酬は余りに高すぎるのではないかという議論もあるんです。しかし、私はそれが妥当とは考えておりません。それは、役場に来るのが、見えるのがその日にちであっても、地域でそれなりの活動をしていただいているわけでありますから、基本は、さっきどの程が生活できる給与かということも、これは疑問がありますけれども、やっぱりそういう人口なり、また地域の大きさなり、そういうものに比較をして決められていくべき問題じゃないのかというふうに思っておりますので、報酬審議会等を開催をしながら、そういうものについては的確にいきますようにお願いをしたいというふうに思っております。

もう1点、今のそういうことも含めて、この前も、長与の議員さんがやっぱり一番安かわけです、言え。それで、この前もそういうことから議案をお願いして、やっぱり人並みにはということをお願いをしたわけですけれども、皆さん方の方で否決をしていただいたということもございまして、なかなかそこら付近が整合できなかつたということが一つございます。それと、御案内のように、今、政府・与党の方で、これは自民党も公明党も賛成をいたしたようございまして、13、14年度で7.8%を削減をしていくという給与法案が出されるようございまして。こういうものをやっぱり十分見定めながら、今、御指摘についての対応はさせていただくというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

私は、先ほど言いますように、町長の給与が高いと決して言いませんね。言いませんと言いました。思い…… (発言する者あり) いやいや、思い…… (発言する者あり)

議長 (山口経正議員)

不規則発言は慎んでください。

11番 (岩永政則議員)

思ってもいけませんと言っておりますから、それは十分頭に置いて、余り感情的になる必要はないですから、言ったとおりに理解をしてください。

そこで、これは私の改善策、提案というか、一つの私の私案ということでお聞きをいただければいいというふうに思いますが、まず1つ、町長の報酬を、先ほど言いますように、是と考えると、町長と同様に、6市の状況も参考にしながら議員報酬を見直すことが必要じゃないのかなという一つのことです。それと2点目には、議長とか副議長とか議員とかいろいろ分かれています。例えば議長報酬は長崎市の場合は市長の70%になっております。佐世保市、壱岐、平戸、これは市長の60%になってます。これはよそのことですから、関係ないといえそうです。そして、それ以外の他の市は全部

50%、これは議長ですね、なっとるようでございます。それで、よって長与町の議長も、報酬も町長の例えば50%にするとか、これは方法ですよ。あるいは、議員は長崎市は市長の57%になっております。これは私の計算上です。そして佐世保市は53%。他は40から46%ぐらいになってるんで、見ますとね。そうしますと、これは平均しますと42%程度となりまして、例えば42%にするなどして、早急な取り組みをしていくような、そういう考えがないか、もう一回見解を、なければいけないということで結構です。

この際、先ほどこちよっと町長も言われましたが、手当についても、長与のこれは議員も町長も含めて、6月、12月の支給率は1.225と1.375ですね、これはもう御存じのとおりで。他はほとんど全部1.4からと1.55となっております。したがいまして、この際、否決された経過があらうと思うんですが、あわせて改定をするような見解がないのか。あわせて手当並びに報酬、もう一回町長の見解をお聞かせください。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

確かに市の場合は、市長の給与に対して議員の比率が高い。これはもう過去から、町村の場合は低いという流れが、これはもうこの制度が始まってからずっとそういう流れで来たのかなというふうに思っております。今、議員が言われたのは、今のこの実情を計算して、そういうパーセントになっておるといことだと思えます。これが幾らが妥当かということは、なかなかこれも幾らですということは申し上げにくい点があるというふうに思えます。それで、私はできればまた報酬審議会等を開かせていただいて、そして、これは私の報酬も含めてそうでありますけれども、先ほど申し上げたように、職員の給与も7.8%削減をするという状況が一定ございます。そういうこともございますので、そういう点も加味していただいて、一番、幾らが妥当かということは軽々には申し上げるわけにはいきませんが、やはりそういう業務の内容等々も含めて、再度審議会等に諮ってまいりたいというふうに思えます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

冒頭に質問しましたように、手続をとるようなお考えでございますので、ぜひそういう審議会等の意見を聞きながら、適正な形に考えていくべきだろうというふうに思えますので、重ねて申し上げておきたいと思えます。

それでは次に、生涯学習センターについて、あと5分ぐらいでございますから、ささっと行きますから。これは教育長になるんですかね。申しわけないんですが、教育長、ちょうど1年前の平成23年3月議会の私の再質問に対して教育長は検討委員会なるものを立ち上げると言われましたよね。それともう一つは、そのための人選、スケジュールを準備すると。それと、24年度からすぐ動き出せるように考えてると言われましたが、検討委員会はいつ、

人選はどのような人で、スケジュールはどうなったのかお聞かせください。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

その件につきましては、今、議員さんからお話があったとおりで、進めていくというふうに回答しましたけども、若干おくれてまして、今回の一般予算の中でその予算が通り次第ということで、今、課長の方で要綱をつくっている段階でございますので、新年度になったら早急に取り組むと。そういうことで、若干おくれてまして申しわけございませんでした。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

そのとき、教育長、よう思い出してくださいね。実施設計は平成24年度、そして建設は25年度、そして完成は27年3月と、こういうふうに答弁をされました。ちょうど1年前の答弁でございますから、このように住民は理解をしてきたんですが、今もそのように理解していいんですか。あるいは、場所はどするんですか。場所が決まらなければ、実施設計も組めませんですね。どうされるんでしょう。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

場所につきましては、先ほどの町長の答弁であったように、現在地はもちろんですけども、別地を含めて検討をしているという段階でございまして、ということで、どこって私が……。現在地も含めて、別地も含めて検討しているところで、先ほど、小学校が終わってからということで、ずっとして、今おっしゃったようなスケジュールは、順調にいったらそうだったんですが、震災でこちらの工事もおくれてということで、若干それがずれ込むかなというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

要するに、教育長、時代とともに変化をしてまいりますね。1年1年変化をする。日一日変化をするという、そういう視点からいきますと、よく理解はします。ところが、やっぱり公式上、24年に実施設計も入りますよとか、建設25年だと、27年3月に完了しますよと、こういう公式な答弁をされておれば、それなりに住民も、これは長年の、もう私は今回で5回目の質問なんです、5回目。ほかの同僚議員もまたあるようですけども、この人たちも、もう何回してます。これはもう二転三転、五転八転するかもしれません。わけがわからんというのが今の現実ですね。今、どこにするかなんて、そんな状況で実施設計も何も組まれんですね。組むことはできません、不可能です。したがって、27年完成は、これはもう不可能だろうというふうに

議長 長 と思いますが、そのように理解していいんですか、逆に、教育長。
(山口経正議員)
和泉生涯学習課長。
生涯学習 課長 (和泉嘉彦君)
設計スケジュールにつきまして、今まで過去の議会の中で御説明をしているところがございますけれども、これにつきましては旧まちづくり交付金事業、社会資本整備交付金事業ですか、そちらの方の計画としてはそういうふうな形になってるといふことでの御答弁をさせていただいたところがございます。そういうことで、先ほど議員さんもおっしゃられたとおり、二転三転というふうなことでもございますけれども、1年ごとにいろんな事情等も変わってくるということもございますので、御理解いただければというふうに思います。

議長 長 (山口経正議員)
岩永議員。
11番 (岩永政則議員)
これは町長、全くわからんですね。それで、町長の事務所の前に生涯学習センターを建設すると書いてあるんですよ。これは今の答弁では全く理解ができないんですが、これはもう町長に、これはつくと書いて今あるようですから、いろいろ過去の答弁も、町長はやるということの意思があったわけですから、この点はびしゃっと、どうぞ言うてくださいませ。

議長 長 (山口経正議員)
葉山町長。
町長 (葉山友昭君)
議員のそういう御指摘のような方向で努力をいたします。
11番 (岩永政則議員)
終わります。
議長 長 (山口経正議員)
以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 16時26分)